

令和2年度 第1回 仙台市景観総合審議会 屋外広告物部会

日時：令和2年7月27日（月）

14時00分～16時00分

場所：本庁舎2階 第5委員会室

次 第

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 事
 - ・屋外広告物ガイドラインの検討について
4. 閉 会

— 配 付 資 料 —

資料1：令和元年度 屋外広告物部会の振返り

資料2：これまでの部会の内容をふまえた今後の検討の進め方と

ガイドラインのイメージ

資料3：他都市の屋外広告物ガイドラインについて

資料4：配慮が必要な項目のまとめ

資料5-1：具体的な配慮方法（Ⅰ．広告物の板面をどこに置くか）

資料5-2：具体的な配慮方法（Ⅱ．広告物でまちを演出する）

資料5-3：具体的な配慮方法（Ⅲ．広告物の表示内容をどうするか）

資料5-4：具体的な配慮方法（Ⅳ．周りとの関係性を考慮してデザインを調整する）

資料5補足：具体的な配慮方法（他都市資料などの挿絵のまとめ）

仙台市景観総合審議会 屋外広告物部会 委員名簿

任期：令和2年7月8日～令和4年7月7日

(令和2年7月27日現在)

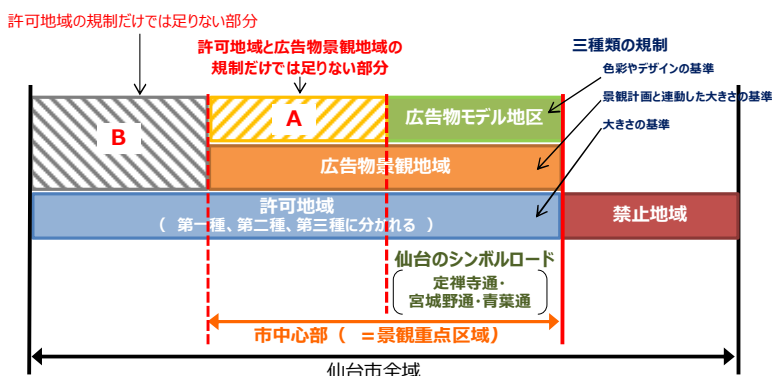
氏名	所属・役職等	備考
とちくぼ まさゆき 杼窪 昌之	宮城県屋外広告美術協同組合常任相談役 (株)アキバ商会 代表取締役	審議会委員
なみき なおこ 並木 直子	(株)ユーメディア メディア事業部 コーポレートブランド推進室長	専門委員
ぼぼ たまき 馬場 たまき	尚絅学院大学人文社会学群人文社会学類 准教授	審議会委員
ふなびき としあき 舟引 敏明	宮城大学事業構想学群 教授	審議会委員
やまはた のぶひろ 山畑 信博	東北芸術工科大学デザイン工学部 教授	専門委員

(五十音順, 敬称略)

丸囲みカタカナは資料2と対応
丸囲み数字は資料4と対応

1. 第1回部会での事務局説明概要

- ▶ 仙台市の屋外広告物規制の状況をふまえ、許可地域の規制だけ（B部分）、また許可地域と広告物景観地域の規制だけ（A部分）では、景観を守りきれない部分を補うためにガイドラインを策定する ㉞
- ▶ 関連する議論や施策の動きをふまえ、まずはA部分の検討を行う



2. 第1回部会より、ガイドラインの全体像に係る委員発言について

委員発言要旨	対応
景観と広告が一本化されず、難しい制度体系になっているので、アウトプット（ガイドライン）は、 <u>景観計画も含めて説明できるようなツールに仕上げないといけない。</u> ㉞	目的を意識した作業をすすめる。また、景観における広告物に対する考えや、ガイドラインの必要性は、来年度のまとめ作業の際に、わかりやすい記述となるよう努める。
闇雲に綺麗がいい、というのではなく、目的意識を明確にするべき。風格・品格を備えたまちになると、世界的に美しいまちとして有名になって交流人口が増え、仙台に経済効果が返ってくる、というロジックが必要。 ㉞	誘導・指導の働きかけや、意識の醸成などは、ガイドラインの活用方法と合わせて引き続き検討していく。 ㉞
ガイドラインで誘導、指導していくが、広告の入れ替わりのスピード感は速くならないか。これまでの（お願いベースの）動きとは違った働きかけなども検討して欲しい。	
ガイドラインは一般の市民にも知っていただいて、風格・品格というものを自分たちのまちとして作り上げていくということも検討して欲しい。	

3. 第2回部会での事務局説明概要

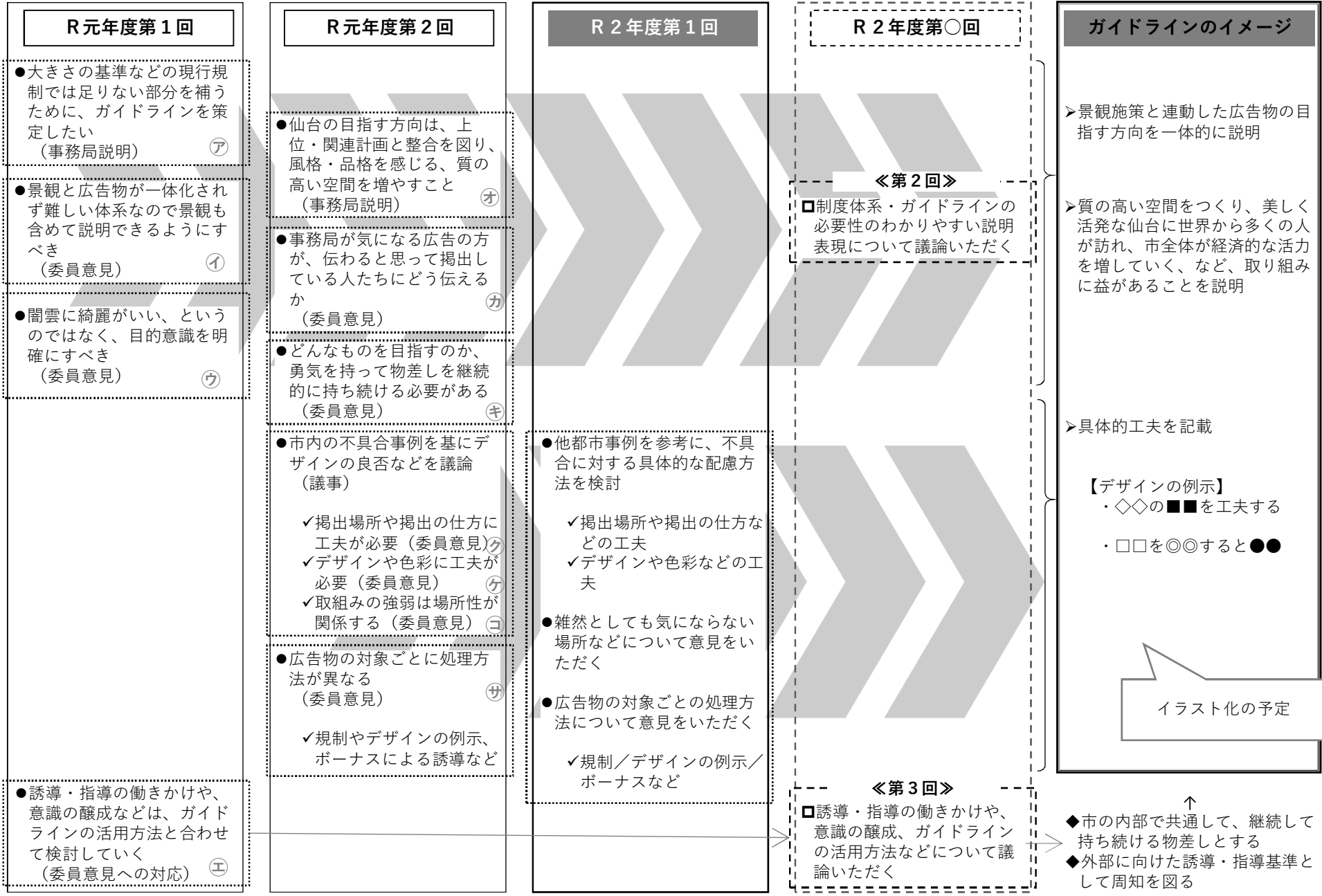
- ▶ 市内の事例を基に、良くないと感じる・気になる点などの共通認識を探る議論をした

	複数の広告物が目立つために <u>競い合うように掲出されると、乱雑な印象を受ける</u> ㉞		雑然とした配置や、通路をふさぐ配置は、 <u>人を誘うメッセージを示していない</u> ㉞
	整理されていない情報や、文字情報の多さは、見る人が <u>情報を受け取りづらい</u> ㉞		仙台の目指す方向は、上位・関連計画と整合を図り、 <u>風格・品格を感じる、質の高い空間を増やすこと</u> ㉞

4. 第2回部会での主な委員発言について

委員発言要旨	対応
<ul style="list-style-type: none"> デザインそのものの良否と、対象ごとの処理方法は切り離して考えるべき 	切り分けて検討を進める
<ul style="list-style-type: none"> 道路上の、のぼり旗、置き看板、突出し看板の違反は取締まるべき 窓貼り広告物は規制してはどうか 建物が都市の顔をつくっており、<u>建物の意匠と関係ない広告は良くない</u> 屋上広告物が多いと、建物でつくるスカイラインを切ってしまう 広告物の種類が多いとごちゃごちゃして見える 沿道に大きな広告物が並ぶのはなんとかならないか 居心地良いまちは、<u>1階の中が見えるようになっていくことが大事</u> ショーウィンドウを活用すると無駄な広告が必要なくなる 仙台は暗いまちだと思うので<u>明るくする照明の方法を考えると良い</u> 屋上広告物は板面だけでなくフレームも撤去しないと危ない 無秩序な広告物に面白さを感じることもある 	<p>掲出する場所や、掲出の仕方・演出に工夫が必要なものが考えられるので、他都市の改善手法事例などを参考にして検討する</p> <p>① ② ④ ⑤ ⑦</p>
<ul style="list-style-type: none"> 補色を使うこと／黄の地に黒、赤の地に白／黄色・赤・黒の使用は派手 店名を並べているだけでも色が多いと気になる／彩度を落とすのもどうか キャッチコピー、キャラクターなど要素が多いものはロゴマークで統一すると変わる 周りが綺麗なサインでも、<u>間に合わせのような懸垂幕だけで乱雑感が出る</u> 個々のデザインが問題なくとも<u>全体の組み合わせによってはハレーションを起こす</u> 	<p>デザインや色彩に工夫が必要なものがあると考えられるので、他都市の改善手法事例などを参考にし て検討する</p> <p>⑧ ⑨ ⑪ ⑫</p>
<ul style="list-style-type: none"> 浅草界隈のぐちゃぐちゃも無視できない良さがある 都心部を歩く人のためにB級グルメ的な要素もある 駅から降りたところが綺麗・美しくないとダメ わしゃわしゃとした部分もあって良いがアーケード入口の大きい看板は気になる 景観重要建造物の近くは指導して良いのではないか <u>広告物の掃き溜めのような場所があっても良いのではないか</u> 	<p>雑然としても気にならない場所など、<u>取り組みの強弱に場所の性格が関係している</u>と考えられるので、ご意見をいただく</p> <p>㉟</p>
<ul style="list-style-type: none"> 強制力のある<u>規制</u>とする方法／<u>規範集</u>として<u>デザインを例示</u>する方法／<u>ボーナスによる誘導</u> などがあるのではないか 屋外広告物に関連する団体などと連携した取り締まりなどの取り組みはどうか 抑えつけるのではなく、いい広告をつくろうというフォーラムなどの啓発はどうか 袖看板をやめて足元の看板で賑わいを出すなど、エリマネ的な仕組みはどうか 	<p>改善手法の適用の仕方に、<u>規制や誘導などのどの手法がふさわしいか</u>、ご意見をいただく</p> <p>㊱</p>
<ul style="list-style-type: none"> 窓の内側の広告をどうするか、など定義を押さえるべき 真似ではなく、取り残されないためにも東京は無視できないので、見てはどうか <u>(気になる広告の方が)「伝わる」「売れる」と思っている人へどう伝えていくか</u> アーケードの雰囲気をものあたりに設定するか論じる必要がある 品格風格を強調して、楽しさ賑わいが消えてしまうのは困る 定量的に示して10年後に比べるなどしてはどうか どの部分が世界基準か示して欲しい 国分町は整然としているが、夜はどうなるか <u>どんなものを目指すのか、勇気を持って物差しを継続的に持つ必要がある</u> 	<p>ガイドラインの検討作業全体を通して、ご意見に留意しながら作業を進める</p> <p>㊲</p>

これまでの部会の内容をふまえた今後の検討の進め方とガイドラインのイメージ



↑
部会2～3回ほど想定

他都市の屋外広告物ガイドラインについて

1. 類型

- 県・政令市・中核市、先進的なまちづくりのエリアなどを対象に、屋外広告物を誘導するガイドラインをホームページで収集したところ、
- 県・市が県域・市域を対象として作成している場合が多いが、重要な景観を守るために特定の地域を対象としている事例や、地域団体が独自に作成している事例があった
 - 特定の地域を対象とするガイドラインは、地域の将来像に向けて誘導を図る事例が多く、県域・市域を対象とするガイドラインは、土地利用や歴史などの特性などを基に地域を分類するなどし、それぞれのエリアの魅力を高めることを狙う事例が多い

類型	主な都市・団体と狙い
1 県域・市域 (行政区域) が対象	福井県、堺市、長野市、世田谷区、新宿区、台東区・・・など 土地利用や歴史などの特性を基に地域を分類するなどし、それぞれのエリアの魅力高める景観形成を狙うものが多い (例：駅前のような中心商業地、小規模な店舗が集積する商業地、歴史的資源のあるエリアなど)
2 特定の地域を 対象として行政 が作成	・大阪市(御堂筋) <u>都心活性化のためのデザイン誘導</u> ・名古屋市(久屋大通) <u>品位ある都心空間への誘導</u> ・静岡市(三保半島) <u>富士山を仰ぎ見る景観の保全</u> など(仙台市の広告物モデル地区のイメージ)
3 特定の地域を 対象として、 地域団体が作 成	・三宮駅前景観形成連絡協議会 <u>神戸の玄関口の景観づくり</u> ・美しい街岡本協議会 <u>住と商が混在する小さな街の雰囲気合わせたデザインへの誘導</u> ・大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会 <u>質の高い整然とした街並みの保全</u> など

✓ これまでの議論では、仙台の都心、特に仙台駅前やアーケード、またそれらに付随して厚みを出している商業地に関する言及が多いため、中心地とその周辺に相当する箇所を選択して検討をすすめる

2. 大まかな構成

➢ 他都市の屋外広告物ガイドラインは、大まかに括ると次のような構成となっている例が多い

- (1) ガイドラインの目標・役割
 - ・ 景観形成の方針や、まちの特徴・歴史などをふまえて、広告物どのようなまちに近づけたいかの説明
- (2) 広告物の種類別、特徴的な地域分類別の具体的な配慮手法
 - ・ 街並みを揃えるために、広告物を〇〇に揃える など、具体的な配慮手法の説明
- (3) その他
 - ・ 前提となる規制の説明や、許可手続きの説明
 - ・ 安全や維持管理に関する留意事項 など

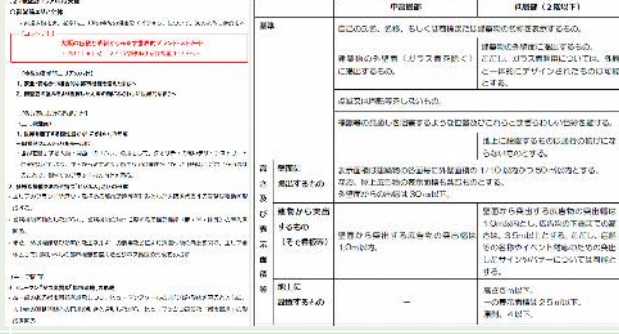
次回検討部分に相当
今回検討部分に相当


✓ 資料2のとおり、目指す方向性や、取り組みの動機付けについては、次回以降検討することとし、今回は、具体的な配慮手法について、検討したい

参考とした都市・団体 (対象エリア)
福井県(都心景観地域)、 横浜市(みなとみらい21新港地区、みなとみらい21中央地区)、 名古屋市(久屋大通、今池、広小路大津)、 大阪市(御堂筋)、堺市、神戸市三宮駅前景観形成連絡協議会、神戸市美しい街岡本協議会、 神戸市旧居留地連絡協議会、神戸市南京町景観形成協議会、広島市(都心部など) 世田谷区(商業系ゾーン)、台東区、大手町・丸の内・有楽町まちづくり懇談会、 長野市(長野駅周辺)、柏市(柏の葉キャンパス駅周辺景観重点地区) 町田市、府中市、高槻市(駅周辺の地区)、富岡市(まちなか)

3. 代表事例

類型 1	長野市 屋外広告物ガイドライン
目標・役割	各地域の景観特性に応じた統一性のある広告景観の形成を目指し、規制が難しい素材や色などについて、考え方や事例をまとめ、設置や設計の参考書として活用する。地域の景観特性を理解し、景観に対する意識を向上させるなど、広く市民が広告景観を考えることも期待している。
具体的な配慮手法	広告物の種類別、全ての広告物に共通するもの、色彩の考え方、地域分類別、にガイドラインをまとめている。 
その他	

類型 2	大阪市 御堂筋デザインガイドライン
目標・役割	大阪の成長を牽引する都心の活性化に向けて、御堂筋沿道の再生・発展が必要。そのために、エリアの将来像とまちなみ創造の作法を共有する羅針盤としてガイドラインをまとめ、事業者と市のデザイン協議に活用する。
具体的な配慮手法	エリアの将来像をふまえ、建築物の用途や外観も含めた配慮事項をまとめている。 
その他	デザイン協議や手続きの流れなど運用方法について

類型 3	三宮駅前景観形成連絡協議会 三宮駅前屋外広告物ガイドライン
目標・役割	神戸に来た人が最初に目にするのが三宮駅前の景観であるため、駅に降り立った人が、神戸はきれいなまちだと感じられる場所であるよう、玄関口にふさわしい景観づくりに取り組む。地域が主体的に運用する地域の自主ルール。
具体的な配慮手法	全ての広告物に共通した意匠や配置などの共通事項、広告物の種類によって異なる形式別事項、にガイドラインをまとめている。 共通事項 
その他	デザイン協議や手続きの流れなど運用方法について

分類	気になる点（委員発言 + 事務局説明）		配慮が必要な項目		仙台市で取り組む手法（案）	他都市の事例	
			配慮のポイント		仙台市の基本的な対処方針		
掲出場所や掲出の仕方・演出	<p>①建物が都市の顔をつくっているのので、建物をみせる広告のあり方が重要</p> <p>②広告物の種類が多いとごちゃごちゃして見える</p> <p>③複数の広告物が、目立つために競い合うように掲出されると、乱雑感を感じる</p> <p>④沿道に大きな広告物が並ぶとごちゃごちゃに感じる</p>	   	<p>街並みの印象は、広告物の大きさや数の多さに加え、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の表情を隠すような配置や、 ・通りの見通しを遮るような配置、 <p>など、広告物の大きさ、数、配置の影響が考えられる</p>	<p>I. 広告物の板面をどこに置くか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物壁面と一体感を持たせるよう建物デザインとの調和を図る ・通りの見通しを確保し、街並みの連続性を確保する 	<p>【大きさ・総量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高層部の設置は最小限となるようにする <p>【設置位置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低層部に集約して設置する ・設置高さや間隔を規則的に設置する <p>【表示方法・対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高層部は自己用を基本とする 	<p>配慮が必要な項目ごとに、仙台市で取り組む手法の案を示す</p> <p>事務局案の前提</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な通りを念頭にしながら広告物景観地域を一括りに対象と考えている ・デザインの例示による誘導を想定している <p>※定量的な数値を示す場合に振れ幅が考えられる内容は、仙台市の広告物モデル地区と同等に揃えることとした</p>	
	<p>⑤居心地が良く歩きたくなるまちというのは、1階部分が魅力的で、ガラス張りで見えることが大事</p> <p>⑥雑然とした配置や、通路をふさぐ配置は、人を誘うメッセージを示していない</p> <p>⑦仙台は暗いまちだと感じるため、街を明るくする方法を考える必要がある</p>	   	<p>通りを歩くこと、通りで過ごすこと、観光やイベントで訪れることなど、都市を楽しむ人のために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賑わいを通りにしみ出すようにすることや、 ・人が魅力的な都市だとプラスに評価する、人を誘うメッセージを現すこと、 ・夜間でも安心して楽しめるよう、暖かみや落ち着きを照明で現すこと、 <p>など、広告物で魅力ある空間を演出することが必要と考えられる</p>	<p>II. 広告物でまちを演出する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低層階の開口部は広告物で覆わない ・植物、のれん・照明・ベンチ、メニューなどで人を誘う演出をする ・暖かみや落ち着きなどの印象的な街並みを演出する 	<p>【店先の設え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショーウィンドウやディスプレイを積極的に用いる ・街の楽しさを演出する要素を活用する（植物、のれん・照明、ベンチ、メニューなど） <p>【窓】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓の内側に掲出する広告物もガイドラインでは取り扱うこととし、最小限の表示とする <p>【照明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物内部の照明と広告物の照明が、通りに漏れるように計画する ・暖色系の照明や、間接照明を用いて優しく照らす 		
デザイン・色彩の工夫	<p>⑧黄の地に赤や黒など面積の調整をしてもインパクトのある色使いは気になる</p> <p>⑨ロゴマークで統一されているところに、キャッチコピーやキャラクターなど要素が多いのは気になる</p> <p>⑩整理されていない情報や、文字情報の多さは、見る人が情報を受け取りづらい</p>	   	<p>街並みの印象は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色使い（色の数、色の組み合わせ、彩度）や、 ・デザインとして表現する要素（名称、ロゴ、キャッチコピー、キャラクター）の多さ、 ・情報の見やすさ（情報の整理、文字情報の多さ）、 <p>など、広告物の表示内容も影響すると考えられる</p>	<p>III. 広告物の表示内容をどうするか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色の使い方に注意する ・盛り込む要素を少なくする ・情報を整理する 	<p>【色彩・彩度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地色とアクセント色の使い方を工夫する <p>【デザイン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンプルで上品なデザインとなるような工夫を検討する（盛り込む要素を少なくするため、店名やロゴマークの表示にとどめることなど） <p>【情報の整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝えたい情報を絞り込む ・情報を集約し、規則性を持たせる 	<p>仙台市案の参考とした、他都市の改善手法事例を紹介する</p> <p>他都市事例は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な工夫のポイントを示して改善を求めるもの（定量的な表現のものなど）や、 ・量や場所など一定の範囲内に抑えることで影響を抑えるもの（定量的な表現のものなど）、 <p>など、振れ幅のある事例を示す</p> <p>※一部許可基準も含まれている</p>	
	<p>⑪周りに綺麗なサインがあっても間に合わせのような広告があると乱雑感が出る</p> <p>⑫個々のデザインに問題がなくとも、全体の組み合わせによってはハレーションを起こす</p>	 	<p>品位が感じられるように、周りの広告物や建物との調和を意識して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲の広告物の色彩や内容と組み合わせたバランス、 <p>などに配慮が必要と考えられる</p>	<p>IV. 周りとの関係性を考慮してデザインを調整する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の組み合わせを考慮する ・街並みとの調和を意識する 	<p>【共通事項の表現やデザインの調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベースカラーや階数表示など、共通するものは揃える ・大きさや形状などのデザインを揃える <p>【街並みを意識したデザインの工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街並みに調和したデザインを工夫し、街の魅力として活用する 		

1. 広告物の板面をどこに置くか ・建物壁面と一体感を持たせるよう建物デザインとの調和を図る / ・通りの見通しを確保し、街並みの連続性を確保する

種別	＜参考＞ 仙台市の基準 (第二種許可地域・都心ビジネスゾーン)		仙台市で取り組む手法 (案)	他都市・団体の事例			
	大きさ等	設置の方法等		工夫のポイントを示すもの		一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
種別共通	・高さ45m以上は1面40㎡以内	・高さ45m以上は自己用・管理用のみ	大きさ・総量、設置位置 ・建築物を新築する際は、建築計画時から屋外広告物についても検討し、テナントとルールを共有する。	大きさ・総量、設置位置 建築物を新設する際は、計画時から屋外広告物の掲出場所を設け、テナントとルールを共有する。	町田市		
屋上広告物	・面積は壁面の1/3以内 ・建築物の高さ以下かつ10m以下※ ※仙台駅周辺西口に限り、広告物の高さは建物高さの1/3以内	・同一の建物に4個まで ・壁面から突き出さない ・広告面の向きは壁面に揃える	大きさ・総量 ・安定感のある横長の形態を基本とする。 (塔状の場合でも、高さは本市の基準以下かつ横幅の1.5倍以下) ・中高層部(4階以上)は、最小限の面積・数量とする。 (壁面を含めて、壁面面積の1/5以下、かつ150㎡以下を目安とする)	大きさ・総量 建物デザインと調和しにくい形態(塔状やローソク型)は避け、 <u>横長の安定感のある形態にする</u> 建物との一体化を図り、 <u>過度に大きくしない</u> 。大きすぎると、建物の印象を消し、広告の主張のみを伝えてしまう。	堺市	大きさ・総量 広告物の高さは、建築物の高さの1/3以下、また、 <u>横幅の1.5倍以下とし、安定感のあるデザインとする</u> 。	名古屋市久屋大通
			設置位置 ・壁面や塔屋と位置を揃える。 ・周囲の建物とスカイラインを揃える。	設置位置 距離を空けずにビルが立ち並ぶ都心では、 <u>周囲の建物とのスカイラインを揃えるようにする</u> 。	神戸市三宮駅前	設置位置 表示方法・対象 箱文字にする、建物壁面と色彩を調和させるなどの工夫により、広告物と建物の一体感、品位が生まれる。	福井県
壁面広告物	・面積は壁面の1/3以内 ・壁面からの突出し長さに制限有り	・建築物の窓・開口部をふさがないこと ・仙台駅周辺西口に限り、 ・4階以上は1壁面に壁面・袖看板どちらかのみとする ・道路に面しない4階以上の壁面はビル名称のみとする ・4階以上の窓面に貼付けて表示しない	大きさ・総量 ・中高層部(4階以上)は、最小限の面積・数量とする。 (屋上を含めて、壁面面積の1/5以下、かつ150㎡以下を目安とする)	大きさ・総量 建物との一体化を図り、 <u>過度に大きくしない</u> 大きすぎると建物の表情を奪うので、 <u>ポイント的に用いる等</u> 、広告物を活かして建物の「顔」をつくる。	神戸市三宮駅前	大きさ・総量 壁面面積の <u>1/5以下</u> とする(細かな計算式有り)	広島市
			設置位置 ・建物の顔をつくるように広告物を配置する。 ・3階以下に集約して設置する ・間隔や設置高さに規則を持たせる	設置位置 見えにくい高層部への掲出を控え、建物の表情をすっきりさせる。広告物は低層部に集約し、近くから見ても収まる大きさとする。	神戸市三宮駅前	表示方法・対象 建物と一体的に見えるように地色は壁面と同系色にして、 <u>立体的な文字で演出する</u> 。	世田谷区
突出広告物			設置位置 ・一列にまとめて設置する。	大きさ・総量 建物の両端どちらか <u>一列に揃えて</u> 設置する	福井県		
地上広告物	・自家用の場合、1面30㎡以内、合計60㎡以内 ・自家用以外の場合、1面20㎡以内、合計40㎡以内 ・高さ15m以内	・自家用の場合、1面30㎡以内、合計60㎡以内 ・自家用以外の場合、1面20㎡以内、合計40㎡以内 ・高さ15m以内	大きさ・総量 ・建物や周辺との調和を考慮し、通りの見通しを妨げない大きさ・高さとする。 (高さは10m以下を目安とする) ・1敷地につき1個を目安とする。	大きさ・総量 建物や周辺との調和を図り、 <u>過度に大きくしない</u> 。	神戸市三宮駅前	大きさ・総量 高さ5m以下。表示面積は2.5㎡以下。原則4個以下。	大阪市御堂筋
			設置位置 ・敷地内のオープンスペースに集合化して設置する。	形状 ・デザインを建物と一体化させ、さらに植栽等と合わせるなど、印象にも配慮する。	設置位置 独立広告版、広告塔を集合化する際は、 <u>デザインを建物と一体化させ、さらに植栽等と合わせるとよりよい印象となる</u> 。	設置位置 久屋大通の道路境界線から0.5m以内の区域には設置しない(隣地境界線から1m以内は除く)	名古屋市久屋大通
その他							
広告幕	【懸垂幕】 ・幅1.8m以内、長さ20m以内 【のぼり旗】 ・幅0.6m以内、長さ1.8m以内	・建築物の窓・開口部をふさがないこと ・高さ3m以内	大きさ・総量 ・路上へ、のぼり旗は原則設置しないようにする。	大きさ・総量 はためく「のぼり」は目を引くが、常時大量設置されているものは建物デザインを壊す。設置数には注意し、 <u>祭礼等、日時を限定する</u> 。	福井県	大きさ・総量 路上への立看板、のぼり等は原則的に設置しない。	神戸市三宮駅前
			設置位置 ・冗濫しやすいため、十分な間隔を空けるよう注意する。	設置位置 のぼりの高さの2倍以上の間隔を空けて設置すること		設置位置 のぼりの高さの2倍以上の間隔を空けて設置すること	福井県
立て看板	【立て看板等】 ・面積3㎡以内、高さ3m以内	・容易に倒伏しないよう固定すること	大きさ・総量 ・路上へ、立て看板は原則設置しないようにする。			大きさ・総量 路上への立看板、のぼり等は原則的に設置しない。	神戸市三宮駅前

誘導による改善を想定しているため、ガイドラインに

定禅寺通を参考

定禅寺通を参考

定禅寺通を参考

定禅寺通を参考

II. 広告物でまちを演出する ・低層階の開口部は広告物で覆わない / ・植物、のれん、メニューなどで人を誘う演出をする / ・暖かみや落ち着きなどの印象的な街並みを演出する

種別	＜参考＞ 仙台市の基準 (第二種許可地域・都心ビジネスゾーン)		仙台市で取り組む手法 (案)	他都市・団体の事例				
	大きさ等	設置の方法等		工夫のポイントを示すもの		一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの		
種別共通	・高さ45m以上は1面40㎡以内	・高さ45m以上は自己用・管理用のみ	<p>店先の設え</p> <ul style="list-style-type: none"> 次のものを用いる等して、街の楽しさを演出する <ul style="list-style-type: none"> プランター、ベンチ、立て看板、のれん、日よけ幕、植栽 手作り感、ひと手間かけたデザイン、マーク、イラスト、シンボリックなデザイン、凝った装飾 <p>照明</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物内部の照明と広告物の照明が、通りに漏れることで、室内の雰囲気を通りに現し、街の賑わいを演出する <ul style="list-style-type: none"> 広告物と、店舗のディスプレイを併せて計画する 広告物と、建物の照明を一体的にデザインする 照明の色、明るさは、暖かく、優しく照らすようにし、暖かみや落ち着きを演出する <ul style="list-style-type: none"> 暖色系の照明の使用 間接照明や内照式看板の使用 	<p>店先の設え</p> <p>プランター、緑、ベンチ、スタンド型広告(立看板)を効果的に設置して街を楽しむ。</p> <p>長野市</p>	<p>商店街では、歩行者の快適性に配慮した位置・大きさ・形状とし、素材や緑を活用するなど、活気や賑わいを創出するデザイン性の高いものとする。</p> <p>高槻市</p>	<p>店先のもてなし空間づくりには暖簾や日よけ幕などを使うことも効果的。看板を工夫するとともに、店先を植栽などで演出し、もてなしの心を表現する。</p> <p>富岡市</p>	<p>手作り感や、ひと手間かけたデザインで親しみやすさを演出する。</p> <p>神戸市 岡本</p>	<p>マークやイラスト、シンボリックなデザイン、凝った装飾などを積極的に取り入れ、街並みに華を添える。</p> <p>神戸市 岡本</p>
				<p>照明</p> <p>通りを照らすのではなく、こぼれる光で、夜の街並みを演出する。</p> <p>神戸市 旧居留地</p>	<p>寂しいイメージの白色の照明の使用は控え、暖色系の照明(電球色、LEDにもある)にするよう努める。</p> <p>神戸市 南京町</p>			
				<p>間接照明、スポット照明などを利用して広告物をセンスアップさせる</p> <p>神戸市 岡本</p>	<p>周辺環境への調和と眺望を意識した内照式(裏面発光、側面発光等)とし、外照式及びコルトンボックスタイプは不可とする。</p> <p>大丸有</p>			
				<p>照明の色、明るさは、あたたかく、やさしく照らすことで、暮らしに密着した街を表現する</p> <p>神戸市 岡本</p>	<p>店舗のディスプレイと併せて計画したり、建物の外観と一体的にデザインして、夜間のにぎわいをつくる。</p> <p>町田市</p>			
				<p>店先の設え</p> <p>ショーウィンドウ、ディスプレイ等により、ショップテナント内の賑わいを感じられるものであること。</p> <p>大丸有</p>				
				<p>窓</p> <p>店舗内への見通しをなくし、街区の連続性と路面店としての特性を生かすことが出来なくなるため、窓面全面フィルム貼りサイン等は避ける。</p> <p>大丸有</p>	<p>壁面(窓面を含む)に表示するものは、1カ所当たりの表示面積を25㎡以内とし、かつ、表示面積の合計を当該低層壁面部分の面積の15%以下とする。</p> <p>横浜市 MM中央</p>			
				<p>窓ガラス等の開口部を利用した広告表示はできる限り避ける。やむを得ず表示する場合は、最小限の表示面積とし、ガラスの透過性を活かすことで、建物の意匠や街並みとの調和を図る。</p> <p>世田谷区</p>	<p>窓面・ガラス面を覆わない。 <表示率 1階以下 10%以下、2階以上 20%以下></p> <p>神戸市 岡本</p>			
<p>窓面に貼りこむ場合は切り文字とし、面的に窓面を塞がない。</p> <p>台東区</p>	<p>1階ガラス面の広告物は1/5以下の面積(合計)で、室内の賑わい景観が感じられるデザインとする。</p> <p>柏市 柏の葉</p>							
<p>窓面の内側に掲出する場合は、窓面から距離をとり、ショーウィンドウのように演出する。</p> <p>台東区</p>	<p>窓面には掲出しない。 窓内広告物は原則的に避けるよう努める。</p> <p>神戸市 三宮駅前</p>							
突出広告物			<p>※窓の内側に掲出された広告物についても、景観への影響があるため、ガイドラインの対象としている都市・団体が複数あり、本市においても、窓面の内側を含めて対象としたい</p>					

誘導による改善を想定しているため、ガイドラインに掲載する際の語尾は、「～しましょう」など

III. 広告物の表示内容をどうするか ・色の使い方に注意する / ・盛り込む要素を少なくする / ・情報を整理する

種別	＜参考＞ 仙台市の基準 (第二種許可地域・都心ビジネスゾーン)		仙台市で取り組む手法 (案)	他都市・団体の事例							
	大きさ等	設置の方法等		工夫のポイントを示すもの		一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの					
種別共通	<ul style="list-style-type: none"> 高さ45m以上は1面40㎡以内 	<ul style="list-style-type: none"> 高さ45m以上は自己用・管理用のみ 	<p>色彩・彩度</p> <ul style="list-style-type: none"> 色数はできる限り少なくする (面積が7㎡以上の広告物は、4色以下とすることを目安とする) 地色は建物の意匠や街並みに調和した色彩とする 高彩度の色彩は面積を小さくし、低層部でアクセントとして限定的に用いる 色味を抑制(彩度を下げる)または壁面の色とのコントラストを下げる等、強調しすぎない色彩計画とする <p>デザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> シンプルで上品なデザインとする 表示内容は、自己の氏名、名称、店名、商標、ロゴマークなどや、街の賑わい創出、各種イベントを支援するためのものを基本とする。 商品やサービス等の営利目的の内容を表示する場合は、最小限の大ききとする。 図や記号を用いて端的に情報を伝える 写真の使用は慎重に検討する 表示面に額縁(余白)をつけたり、装飾の少ないシンプルな文字を使う <p>情報の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝えたい情報を絞り込む 使用する文字の量に注意する 同一情報を重複して掲載しない 伝えたい情報を集約し、規則性を持たせる 	<p>誘導による改善を想定しているため、ガイドラインに掲載する際の語尾は、「～しましょう」など</p>	<p>色彩・彩度</p> <ul style="list-style-type: none"> 色数はできる限り少なくする。地の色は建築物の意匠や街並みに調和した色彩とする。鮮やかな色彩は小面積で効果的に用いる。 補色関係など刺激の強い配色をする場合は、彩度を下げるなど注意して使用する。 文字は、色味とコントラストの双方で目立たせるのではなく、色味を抑制(彩度を下げる)または壁面の色とのコントラストを下げる等、強調しすぎない色彩計画とする。 <p>デザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> 店名、社名、ビル名、ロゴマークなどに留め、簡潔ですっきりとした表示にする。 写真はできるだけ控える。 商品サービス等の営利目的の部分を最小限の大ききとする。 直感的に情報を伝えることができる図や記号を用いて、多様な人が認識できる快適な風景をつくる。 シンプルで読みやすい文字を使い簡潔に表現する。 <ul style="list-style-type: none"> 適度な余白を設ける 装飾の少ないシンプルな文字を使う <p>情報の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報は、秩序を持って整理されているほど人の記憶に残りやすくなり、分かりやすく伝えることができる。また、街並みの印象が整う。 <ul style="list-style-type: none"> 伝えたい情報を絞り込む 情報を集約し、規則性を持たせる 	<p>世田谷区</p> <p>名古屋市 久屋大通</p> <p>大丸有</p> <p>神戸市 岡本</p> <p>神戸市 岡本</p> <p>横浜市 MM新港</p> <p>世田谷区</p> <p>世田谷区</p> <p>世田谷区</p>	<p>地色の彩度は10以下とする</p> <p>表示面の上部の高さを地上10m以上とする場合は、彩度14を超える色は使用しない。</p> <p>表示面の上部の高さを地上10m以上とする場合は、表示面積の2/3以上は彩度10以下又は表示面積の3/4以上は彩度12以下とする。</p>	<p>広島市</p> <p>名古屋市 久屋大通</p> <p>名古屋市 久屋大通</p> <p>神戸市 岡本</p>			
				屋上広告物	<ul style="list-style-type: none"> 面積は壁面の1/3以内 建築物の高さ以下かつ10m以下※ <p>※仙台駅周辺西口に限り、広告物の高さは建物高さの1/3以内</p>	<ul style="list-style-type: none"> 同一の建物に4個まで 壁面から突き出さない 広告面の向きは壁面に揃える 	共通へ含む	<p>色彩・彩度</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物壁面と調和した色彩とする 	<p>横浜市 MM中央</p>	<p>色相がR系・Y系で、明度が4以上8以下のものは、彩度8以下の色彩を基調とする</p> <p>表示面に使用する色数は、地色を含め4色以下とする。</p>	<p>横浜市 MM中央</p>
								<p>デザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品サービス等の営利目的の部分を最小限の大ききとした、品位の良さを感ぜられるデザインとする。 	<p>横浜市 MM中央</p>		
				壁面広告物	<ul style="list-style-type: none"> 面積は壁面の1/3以内 壁面からの突出し長さ限有り 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の窓・開口部をふさがないこと 仙台駅周辺西口に限り、4階以上は1壁面に壁面・袖看板どちらかのみとする 	共通へ含む	<p>色彩・彩度 (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高彩度の色彩は面積を小さくし、低層部でアクセントとして限定的に用いる 色味で目立つのではなく、壁面の色とのコントラストで強調することも検討する 	<p>大丸有</p>	<p>地色は、彩度10以上の高彩度色の使用を避け、建物の色と同系色にするなど、建物と調和させる。</p>	高槻市
地上広告物	<ul style="list-style-type: none"> 自家用の場合、1面30㎡以内、合計60㎡以内 自家用以外の場合、1㎡以内、合計40㎡以内 高さ15m以内 	<ul style="list-style-type: none"> 道路に面しない4階以上の壁面はビル名称のみとする 4階以上の窓面に貼付けて表示しない 	共通へ含む	<p>色彩・彩度</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物や周辺と調和した色彩とする。色彩を建物や周辺と調和させることは、伝えたい情報をより明確にすることができる。 	<p>神戸市 三宮駅前</p>	<p>地色は、無彩色や彩度4以下の低彩度色とする。ポール・枠の色は、無彩色や茶系など周囲の環境や街並みに調和させる。</p>	高槻市				
				<p>デザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> 表示内容は、当該建物名称、施設名称、入居する企業・店舗名称等(いずれも略称、愛称、マークを含む)とし、商品広告はしない。 	<p>横浜市 MM中央</p>						
その他	<p>【懸垂幕】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅1.8m以内、長さ20m以内 <p>【のぼり旗】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅0.6m以内、長さ1.8m以内 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の窓・開口部をふさがないこと 高さ3m以内 	共通へ含む	<p>情報の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 小さな文字の羅列など読みづらさを感じさせるものせず、デザイン的にスッキリしたものとする。 	<p>大丸有</p>						

IV. 周りとの関係性を考慮してデザインを調整する ・全体の組み合わせを考慮する / ・街並みとの調和を意識する

誘導による改善を想定しているため、ガイドラインに掲載する際の語尾は、「～しましょう」など

種別	＜参考＞ 仙台市の基準 (第二種許可地域・都心ビジネスゾーン)		仙台市で取り組む手法(案)	他都市・団体の事例					
	大きさ等	設置の方法等		工夫のポイントを示すもの		一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの			
種別共通	・高さ45m以上は1面40㎡以内	・高さ45m以上は自己用・管理用のみ	共通事項の表現やデザインの調整 <ul style="list-style-type: none"> 一つの建物で複数の広告物を掲出する際は、次の点に注意する <ul style="list-style-type: none"> ベースカラーや階数表示など、共通するものは揃えることで、より効果的な広告とする 大きさや形状などのデザインを揃える ※できる限り、隣接する建物など周囲の広告物の色彩や形態、配置をそろえ、互いの調和に配慮する 街並みを意識したデザインの工夫 <ul style="list-style-type: none"> 色使いや数、大きさで周囲から際立たせようとする、乱雑な景観となることに注意する デザイン性が高いことで耳目を集めることができるよう努める <ul style="list-style-type: none"> 地域で協力してデザインや掲出方法を工夫すると特に効果的 街並みに調和したデザインを工夫し、街の魅力として活用する 	街並みを意識したデザインの工夫					
				隣接する店舗同士で庇の位置や色彩などを揃えることで、街並みの連続性を創出する		世田谷区			
				広告やサインは工夫次第で、にぎわいや品格の演出につなげることができる。デザイン性を高めることで人目を引きつける、あるいは掲出方法に一定のルールを設けてすっきりさせることで人目につきやすくする、という発想にたち、掲出することがステータスにつながるような質の高い広告サインの集積地を地域で協力してつくっていきけるよう、各事業者・設置者が広告・サインのデザインや掲出方法を工夫する。		大阪市御堂筋			
		情報伝達手段である広告やサインは必然的に人目につきやすいものであることが求められるが、その手段が色使いやデザイン、数やサイズなどを周囲から「際立たせる」ことに偏ってしまうと、またその行為が近隣で反復されるようなことになると、逆に必要な情報がうまく伝わらなくなったり、乱雑な景観につながったりすることがある。		大阪市御堂筋					
壁面広告物	・面積は壁面の1/3以内 ・壁面からの突出し長さに制限有り	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の窓・開口部をふさがらないこと 仙台駅周辺西口に限り、 4階以上は1壁面に壁面・袖看板どちらかのみとする 道路に面しない4階以上の壁面はビル名称のみとする 4階以上の窓面に貼付けて表示しない 	共通へ含む	共通事項の表現やデザインの調整					
				複数の壁面広告物を掲出する場合、表示内容やベースカラーの共通化を図る。階数など、共通事項の表現がバラバラだと情報の無駄が多く、印象も良くない。共通する事項の表現を揃えることで、より効果的な広告をつくることできる。		神戸市三宮駅前			
突出広告物			共通へ含む	共通事項の表現やデザインの調整					
				複数の壁面広告物を掲出する場合、大きさや形状などのデザインを揃える。デザインの揃わない広告物は、乱雑な印象のみを与え、広告本来の目的も発揮できない。広告物の大きさや形状等のデザインを揃えることで、情報もより伝わりやすくなる。		神戸市三宮駅前			
地上広告物	<ul style="list-style-type: none"> 自家用の場合、1面30㎡以内、合計60㎡以内 自家用以外の場合、1面20㎡以内、合計40㎡以内 高さ15m以内 		共通へ含む	共通事項の表現やデザインの調整					
				複数の突出広告物を掲出する場合、表示内容やベースカラーの共通化を図る。共通に示せる内容を繰り返し表現するのは、広告面の無駄遣いだけでなく、景観を乱すことにつながる。ベースカラーを揃えれば、複数の情報でも、まとまりを持って効果的に示すことができる。		神戸市三宮駅前			
その他				共通事項の表現やデザインの調整					
				複数の地上広告物を掲出する場合、大きさや形状等のデザインを揃える。大きさや形状等が揃わない地上広告物は、景観の調和を失わせる。大きさや形状等のデザインを揃えれば、建物との一体感も生まれ、情報も分かりやすく伝えられる。		神戸市三宮駅前			
広告幕	【懸垂幕】 ・幅1.8m以内、長さ20m以内 【のぼり旗】 ・幅0.6m以内、長さ1.8m以内	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の窓・開口部をふさがらないこと 高さ3m以内 	共通へ含む	共通事項の表現やデザインの調整					
				【懸垂幕】表示内容やベースカラーの共通化を図る。期間限定のものが多いだけに、共通事項の表現が異なれば、印象は乱雑なものになりがちとなるが、ベースカラーや共通事項を揃えたデザインは、広告としても効果的となる。一つの広告物に多くの内容がバラバラに詰め込まれると、どこになががあるのか、大変分かりにくい。		神戸市三宮駅前			
				【懸垂幕】大きさや形状等のデザインを揃える。デザインの異なる幕広告物が集まると、全体として安っぽい印象を与える。デザインを揃えることで、効果的な広告をつくり出すこともできる。		神戸市三宮駅前			
立て看板	【立て看板等】 ・面積3㎡以内、高さ3m以内	<ul style="list-style-type: none"> 容易に倒伏しないよう固定すること 		【懸垂幕】複数の幕広告物を掲出する場合できるだけ集約させる。複数の幕広告物に覆われると、建物そのものの印象は失われてしまう。集約させることで、建物壁面と広告面のコントラストが生まれ、両者が引き立つ。ベースカラーや共通事項そのものを、デザインすることで、印象的な幕広告物とすることが可能。					
				神戸市三宮駅前					

具体的な配慮方法

(他都市資料などの挿絵のまとめ)

資料5に引用している他都市・団体の事例について、改善手法の意図の理解を助ける挿絵などをまとめています。(挿絵がないものなどは空欄)

種別	仙台市で取り組む手法 (案)	他都市・団体の事例	
		工夫のポイントを 示すもの	一定の範囲に抑えること で影響を小さくするもの
種別共通	配慮が必要な項目ごと、 広告物の種別ごとに、 改善手法を掲載		
屋上 広告物	大きさ・総量 ○○を▽▽する。 設置位置 □□を△△する。	大きさ・総量 ○○の▼▼を工夫する。	大きさ・総量 ○○を●以下とする。
		設置位置 □□の▲▲を工夫する。	設置位置 □□を■に揃える。
壁面 広告物		<ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台市案の参考とした、他都市の改善手法例を、工夫のポイントと一定の範囲に抑えるものを、並べて紹介 ・ 太字の項目ごとに紹介していく 	
地上 広告物			

1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	仙台市で取り組む手法（案）
種別共通	<p>大きさ・総量、設置位置</p> <ul style="list-style-type: none">・建築物を新築する際は、建築計画時から屋外広告物についても検討し、テナントとルールを共有する。

1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
種別共通	設置位置 建築物を新設する際は、計画時から屋外広告物の掲出場所を設け、テナントとルールを共有する。	町田市

(1) 秩序をつけて配置する

- ・瞬時に内容を理解できるように、位置や大きさを揃えるなど秩序のある配置とします。
- ・建築物を新設する際は計画時から屋外広告物の掲出場所を設け、テナントとルールを共有します。



テナントの名称を間隔や設置高さに秩序をつけて表示し分かりやすくしています。

チェーンストアも位置や大きさを揃え、周辺的环境に配慮しています。



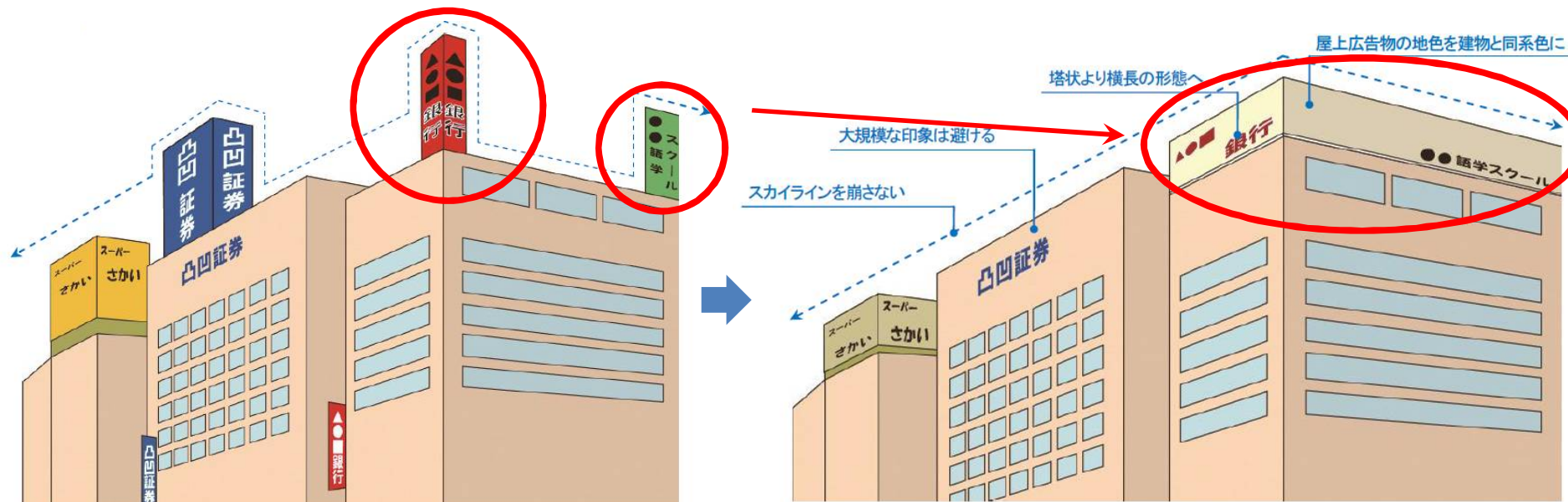
1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	仙台市で取り組む手法（案）
屋上広告物	<p>大きさ・総量</p> <ul style="list-style-type: none">・ 安定感のある横長の形態を基本とする。 (塔状の場合でも、高さは本市の基準以下かつ横幅の1.5倍以下)・ 中高層部（4階以上）は、最小限の面積・数量とする。 (壁面を含めて、壁面面積の1/5以下、かつ150㎡以下を目安とする)
	<p>設置位置</p> <ul style="list-style-type: none">・ 壁面や塔屋と位置を揃える。・ 周囲の建物とスカイラインを揃える。 <p>表示方法・対象</p> <ul style="list-style-type: none">・ 自家用広告物を基本とする。・ 箱文字にしたり、地色を壁面と同系色にしたりする。

定禅寺通を参考

1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
屋上広告物	<p>大きさ・総量 建物デザインと調和しにくい形態（塔状やローソク型）は避け、<u>横長の安定感のある形態にする。</u></p>	堺市



1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
屋上広告物	大きさ・総量 建物との一体化を図り、 <u>過度に大きくしない</u> 。大きすぎると、建物の印象を消し、広告の主張のみを伝えてしまう。	神戸市 三宮駅前



建物と一体化し、両者が引き立て合う屋上広告物は、工夫次第で可能です。



大きすぎる屋上広告物は、それだけでまちの印象を決めてしまいます。

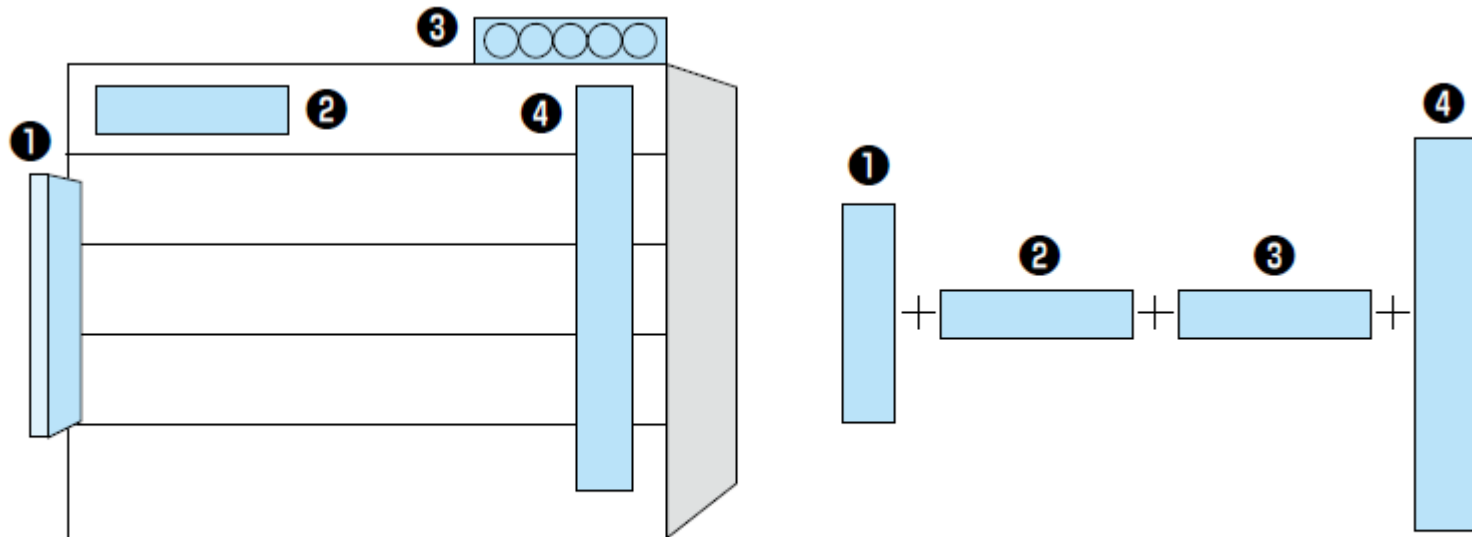
1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
屋上広告物	大きさ・総量 <u>広告物の高さ</u> は、建築物の高さの1/3以下、また、 <u>横幅の1.5倍以下</u> とし、安定感のあるデザインとする。	名古屋市 久屋大通



1. 広告物の板面をどこに置くか

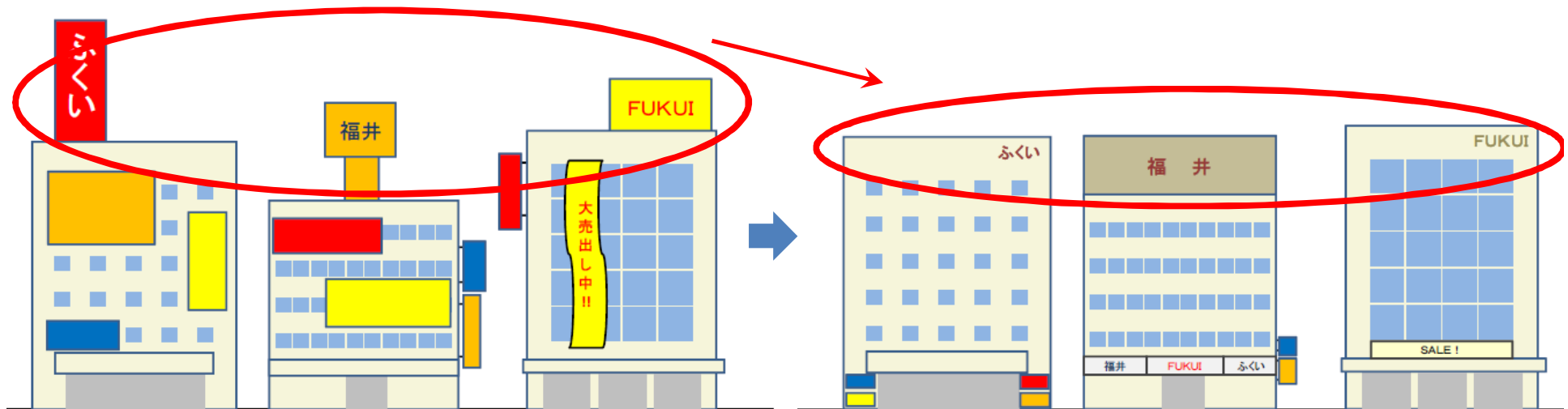
種別	広告物モデル地区 / 一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
屋上広告物	<p>大きさ・総量</p> <p>屋外広告物は、集約化を図り、最低限必要な種類、面積、数量となるよう配慮する。</p> <p>屋上広告物、壁面を利用して表示する広告物、突出し広告物の合計面積は、定禅寺通に面した当該壁面の投影面積の <u>5分の1以下</u>、かつ <u>150㎡以下</u>とする。</p>	<p>仙台市 定禅寺通</p>



$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} \leq (\text{定禅寺通に面した壁面の投影面積}) \text{の} 1/5 \text{以下、かつ} 150\text{m}^2 \text{以下}$$

1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
屋上広告物	設置位置 距離を空けずにビルが立ち並ぶ都心では、 <u>周囲の建物とのスカイラインを揃える</u> ようにする。	福井県



1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
屋上広告物	表示方法・対象 <u>箱文字にする</u> 、建物壁面と色彩を調和させるなどの工夫により、広告物と建物の一体感、品位が生まれる。	神戸市 三宮駅前



色彩や形態を配慮しない広告物によって、建物の印象も損なわれます。

箱文字にする、色彩を調和させるなどの工夫により、建物に品位が生まれます。

1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
屋上広告物	表示方法・対象 できる限り壁面広告物で代替する。表示内容は会社名、店舗名、ロゴマークなど必要最小限とする。	高槻市

- できるだけ壁面広告物で代替してください。
- 表示内容は、会社名、施設名、店舗名やロゴマークなど必要最小限としてください。



1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	仙台市で取り組む手法（案）
壁面広告物	<p>大きさ・総量</p> <ul style="list-style-type: none">・中高層部（4階以上）は、最小限の面積・数量とする。 <p>（屋上を含めて、壁面面積の1/5以下、かつ150㎡以下を目安とする）</p> <p>設置位置</p> <ul style="list-style-type: none">・建物の顔をつくるように広告物を配置する。・3階以下に集約して設置する・間隔や設置高さに規則を持たせる <p>表示方法</p> <ul style="list-style-type: none">・箱文字にしたり、地色を壁面と同系色にしたりする。 <div data-bbox="1637 616 1939 683" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">定禅寺通を参考</div>

1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
壁面広告物	大きさ・総量 建物との一体化を図り、 <u>過度に大きくしない</u> 。 大きすぎると建物の表情を奪うので、 <u>ポイント的に用いる等</u> 、 広告物を活かして建物の「顔」をつくる。	神戸市 三宮駅前



大きすぎる広告物は、建物の印象を奪います。



適度な大きさの広告物により、建物の「顔」をつくることもできます。

1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
壁面広告物	大きさ・総量 壁面面積の1/5以下とする（細かな計算式有り）	広島市

壁面利用広告物の総量

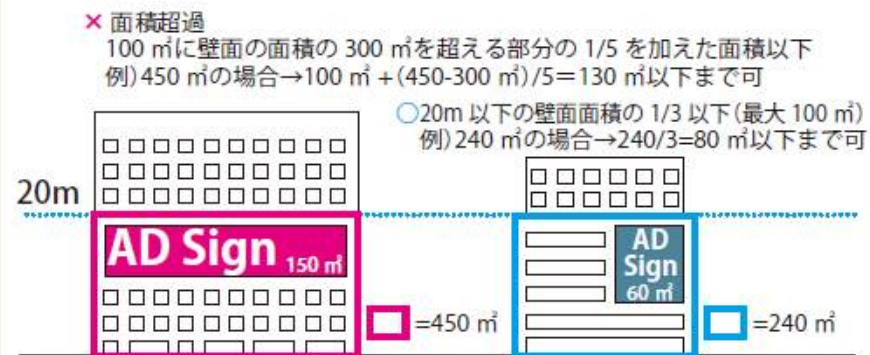
【壁面の面積（高さ 20m 以下の部分）が 300㎡以下の場合】

表示面積の合計が壁面の面積の 1/3 以下（100㎡まで可）

【壁面の面積（高さ 20m 以下の部分）が 300㎡超の場合】

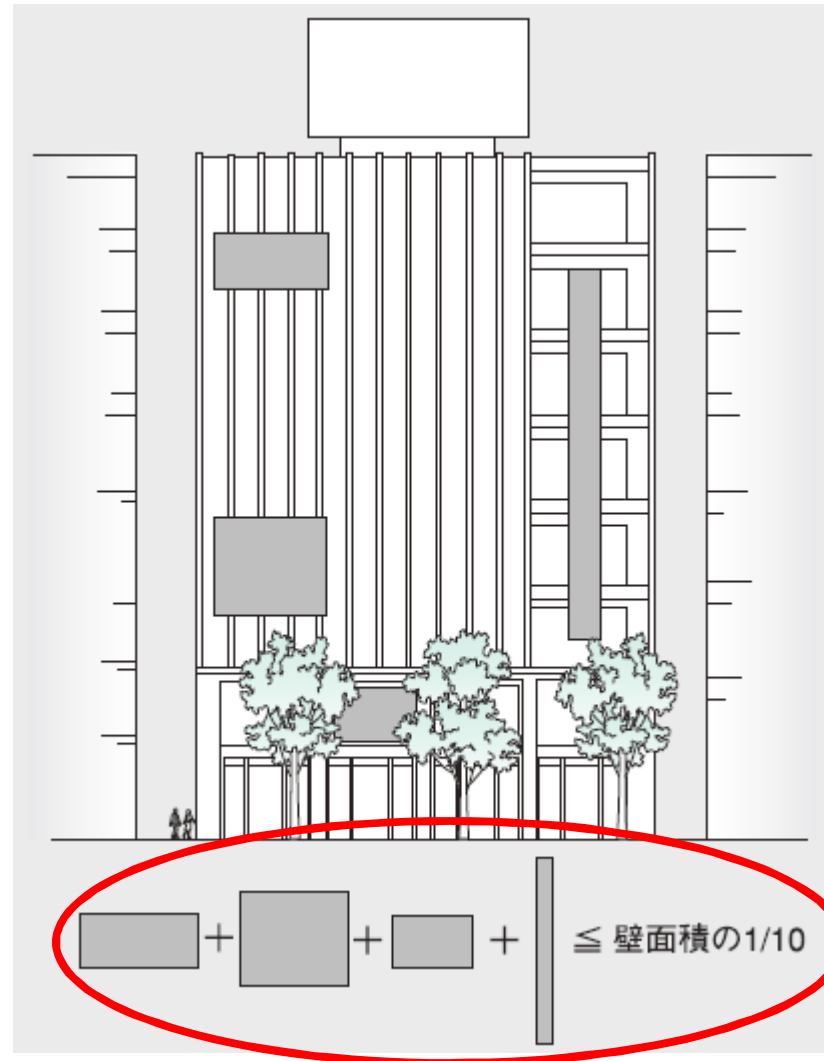
表示面積の合計が 100㎡に壁面の面積の 300㎡を超える部分の **1/5** を加えた面積以下

ただし広告物 1 個の表示面積は 100㎡以下（表示面積が 1㎡以下のものや 2 週間以内の一次的・仮設的な広告物は含めない）



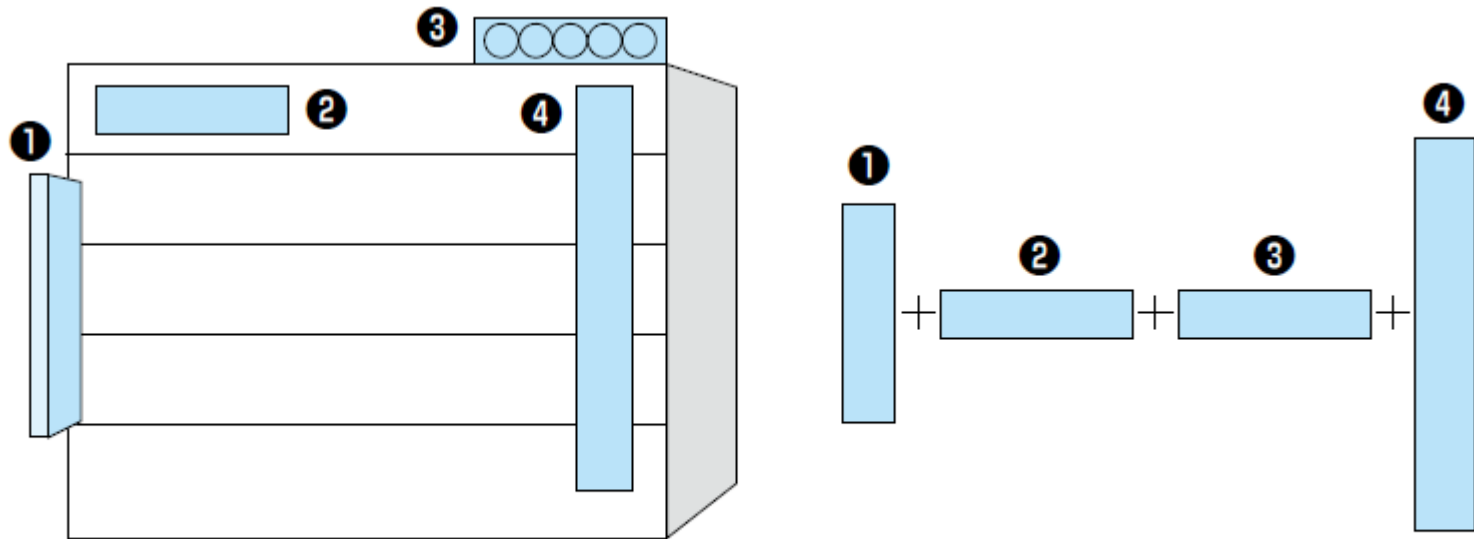
1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
壁面広告物	大きさ・総量 表示面積の合計は、一壁面につき壁面積の1/10以下とする。	名古屋市 久屋大通



1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	広告物モデル地区 / 一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
壁面広告物	<p>大きさ・総量 屋外広告物は、集約化を図り、最低限必要な種類、面積、数量となるよう配慮する。 屋上広告物、壁面を利用して表示する広告物、突出し広告物の合計面積は、定禅寺通に面した当該壁面の投影面積の5分の1以下、かつ150㎡以下とする。</p>	仙台市 定禅寺通 再掲



① + ② + ③ + ④ ≤ (定禅寺通に面した壁面の投影面積)の1/5以下、かつ150㎡以下

1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
壁面広告物	<p>設置位置 見えにくい高層部への掲出を控え、建物の表情をすっきりさせる。広告物は低層部に集約し、近くから見ても収まる大きさとする。</p>	世田谷区

Point 誰にどこから見てほしいのかを意識する



1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
壁面広告物	設置位置 <u>歩行者の視覚内におさまる高さ（概ね3階以下）に集約し、形状や配置を揃える。</u>	台東区



歩行者の視覚内におさまる高さ

に集約し、形状や配置を揃えている例

説明本文中に、「概ね3階以下」の記載有り

1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
壁面広告物	表示方法・対象 建物と一体的に見えるように地色は壁面と同系色にして、 <u>立体的な文字</u> で演出する。	長野市



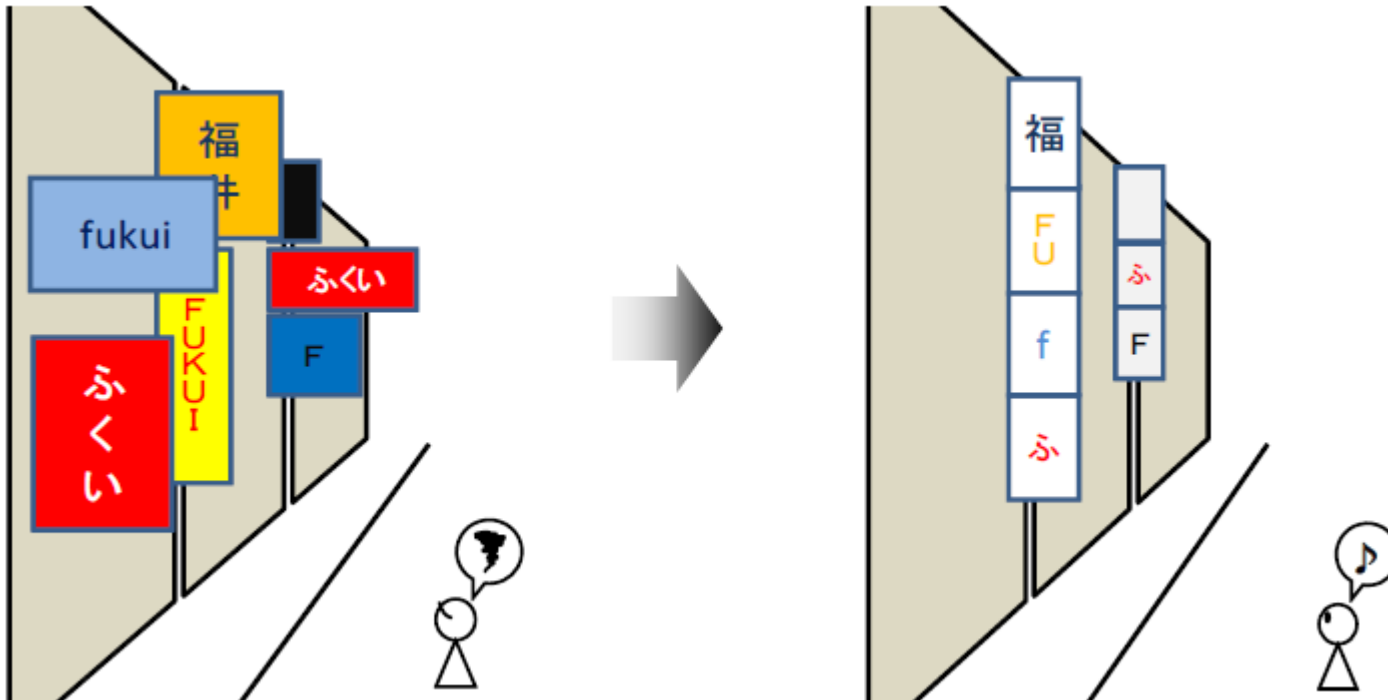
立体的な文字で演出した広告物

1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	仙台市で取り組む手法（案）
壁面・ 突出広告 物	<p>設置位置</p> <ul style="list-style-type: none">・ 一列にまとめて設置する。

1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
壁面・突出広告物	設置位置 建物の両端どちらか <u>一列に揃えて設置する</u>	福井県



1. 広告物の板面をどこに置くか

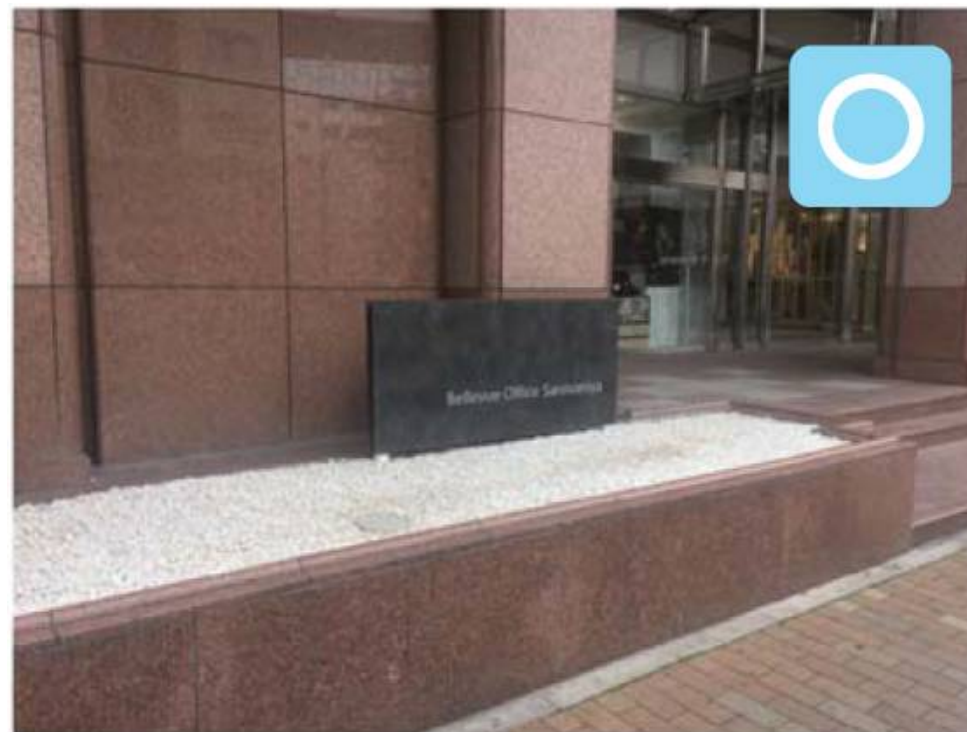
種別	仙台市で取り組む手法（案）
地上広告物	<p>大きさ・総量</p> <ul style="list-style-type: none">・ 建物や周辺との調和を図り、過度に大きくしない。 <p>（高さは10m以下を目安とする）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 1 敷地につき 1 個を目安とする。
	<p>設置位置</p> <ul style="list-style-type: none">・ 敷地内のオープンスペースに集合化して設置する。
	<p>形状</p> <ul style="list-style-type: none">・ デザインを建物と一体化させ、さらに植栽等と合わせるなど、印象にも配慮する。

定禅寺通を参考

定禅寺通を参考

1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例	工夫のポイントを示すもの
地上広告物	大きさ・総量 建物や周辺との調和を図り、 <u>過度に大きくしない。</u>	神戸市 三宮駅前



地上広告物が目立つと、歩行者の視線の妨げになり、まちの景観の印象を悪くします。

小さくて、環境になじんだ地上広告物でも、工夫によって、効果的な地上広告物をつくることができます。

1. 広告物の板面をどこに置くか

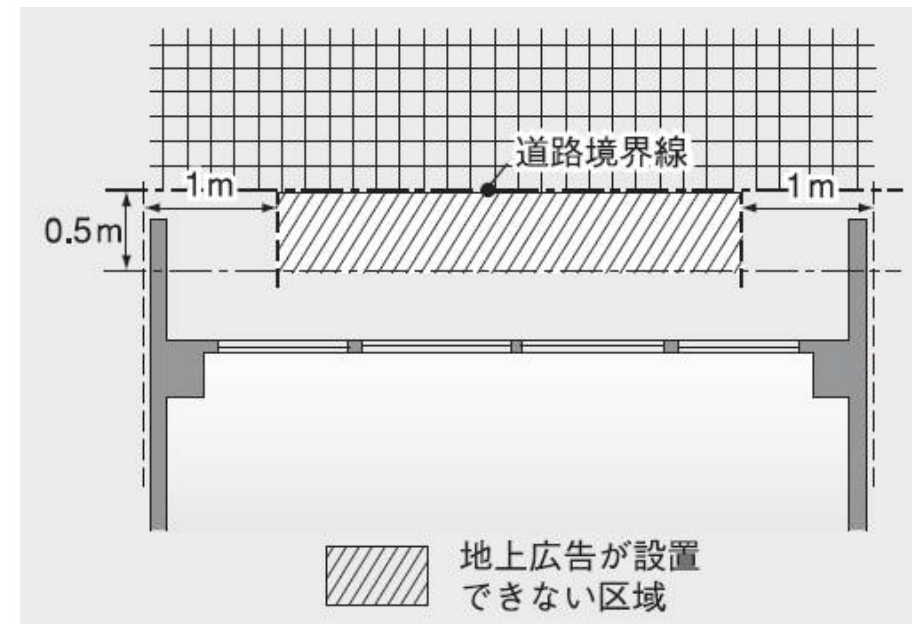
種別	他都市・団体の事例 / 一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
地上広告物	<p>大きさ・総量</p> <p><u>高さ 5 m 以下</u>。表示面積は2.5㎡以下。原則 4 個以下。</p> <p><u>高さは、10m 以下</u>とし、1つの側面の表示面積の合計は5㎡以下とする。</p> <p><u>1 敷地につき 1 個</u>とする。</p>	<p>大阪市 御堂筋</p> <p>名古屋市 久屋大通</p> <p>府中市</p>

1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
地上広告物	設置位置 久屋大通の道路境界線から0.5m以内の区域には設置しない (隣地境界線から1m以内は除く)	名古屋市 久屋大通

久屋大通の道路境界線（隅切り部分は、同一街区内における隅切りを除いた久屋大通の道路境界線を延長した線）から0.5m以内の区域には設置しない。

ただし、隣地境界線から1m以内に設置するものについては、この限りでない。



1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
地上広告物	形状 独立広告版、広告塔を <u>集合化</u> する際は、 <u>デザインを建物と一体化</u> させ、さらに <u>植栽等と合わせる</u> とよりよい印象となる。	福井県

1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	仙台市で取り組む手法（案）
広告幕 （のぼり旗）	<p>大きさ・総量</p> <ul style="list-style-type: none">・ 路上へ、のぼり旗は原則設置しないようにする。 <p>設置位置</p> <ul style="list-style-type: none">・ 氾濫しやすいため、十分な間隔を空けるよう注意する。

1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例	工夫のポイントを示すもの
広告幕 (のぼり旗)	<p>大きさ・総量 はためく「のぼり」は目を引くが、常時大量設置されているものは建物デザインを壊す。設置数には注意し、祭礼等、日時を限定する。</p>	福井県

【ガイドライン】

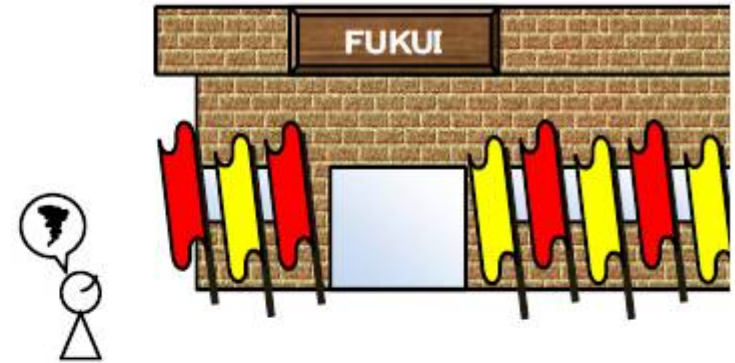
▶ 必要最小限の数にしましょう。

のぼりや立看板は、比較的安価かつ手軽に設置できることから多用されますが、その反面、店舗が見えなくなるほど設置されたりする見苦しい事例も見受けられます。

設置数には特に注意して、効果的に配置しましょう。

▶ 設置期間は、イベント時など必要な期間内としましょう。

特にのぼりについては、祭礼に用いられるように、日時を限定して設置するほうが着目率を高められます。



のぼりは“はためく”ことで目を引きますが、常時大量設置されているのは見苦しく、せつかくの建物デザインもこわしてしまいかねません。

1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
広告幕 (のぼり旗)	大きさ・総量 <u>路上への立看板、のぼり等は原則的に設置しない。</u>	神戸市 三宮駅前



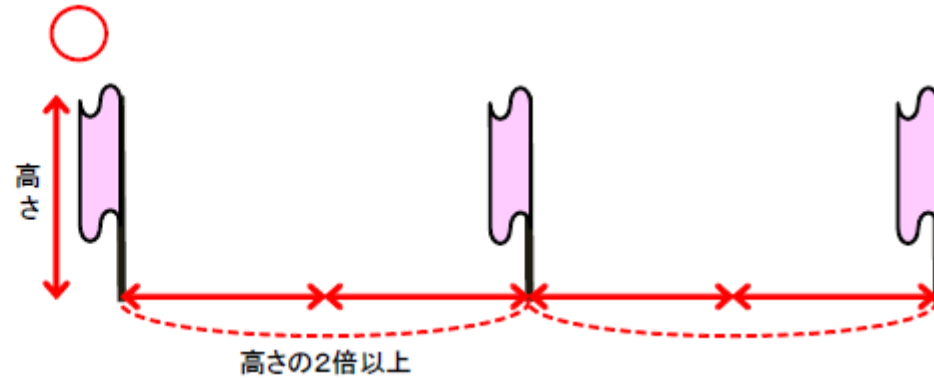
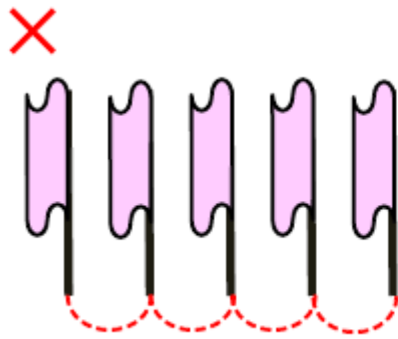
敷地内に適切に設置することで、歩行者にとっても迷惑でなくなります。



立看板やのぼりの乱立は、景観にとってよくないだけでなく、歩行者にとっても迷惑です。

1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
広告幕 (のぼり旗)	設置位置 のぼりの高さの2倍以上の間隔を空けて設置すること。	福井県



1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	仙台市で取り組む手法（案）
立て看板	<p>大きさ・総量</p> <ul style="list-style-type: none">・路上へ、立て看板は原則設置しないようにする。

1. 広告物の板面をどこに置くか

種別	他都市・団体の事例 / 一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
立て看板	大きさ・総量 <u>路上への立看板、のぼり等は原則的に設置しない。</u>	神戸市 三宮駅前

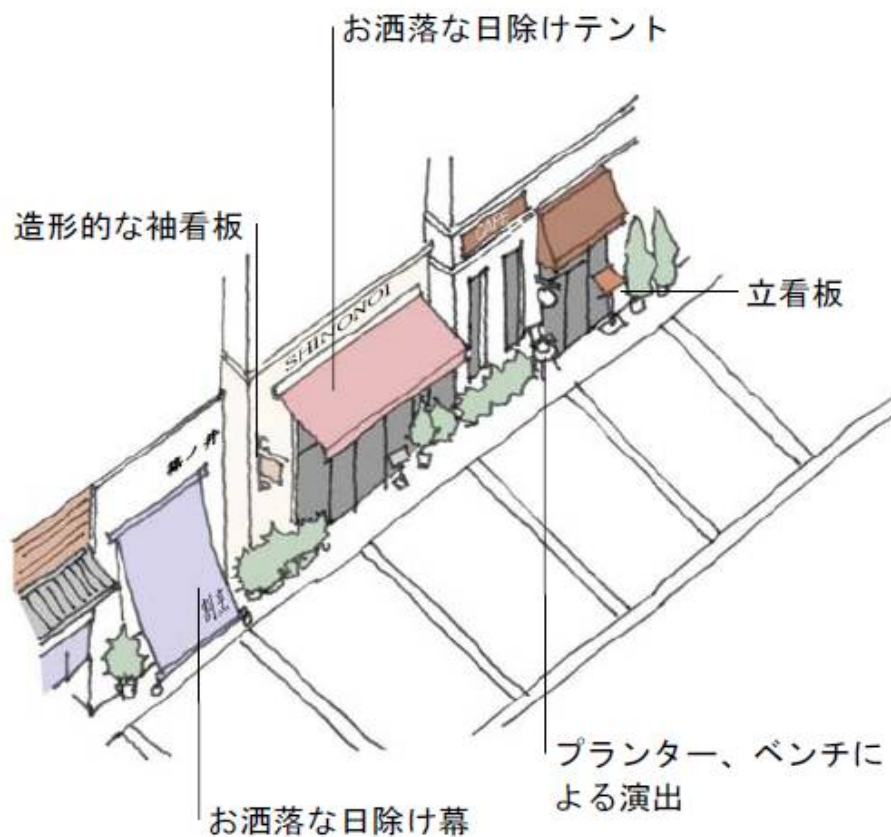
2. 広告物でまちを演出する

種別	仙台市で取り組む手法（案）
種別共通	<p>店先の設え</p> <ul style="list-style-type: none">・ 次のものを用いる等して、街の楽しさを演出する<ul style="list-style-type: none">・ プランター、ベンチ、立て看板、のれん、日よけ幕、植栽・ 手作り感、ひと手間かけたデザイン、マーク、イラスト、シンボリックなデザイン、凝った装飾 <p>照明</p> <ul style="list-style-type: none">・ 建物内部の照明と広告物の照明が、通りに漏れることで、室内の雰囲気を通りに現し、街の賑わいを演出する<ul style="list-style-type: none">・ 広告物と、店舗のディスプレイを併せて計画する・ 広告物と、建物の照明を一体的にデザインする・ 照明の色、明るさは、暖かく、優しく照らすようにし、暖かみや落ち着きを演出する<ul style="list-style-type: none">・ 暖色系の照明の使用・ 間接照明や内照式看板の使用

2. 広告物でまちを演出する

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
種別共通	店先の設え <u>プランター、緑、ベンチ、スタンド型広告（立看板）を効果的に設置して街を楽しくする。</u>	長野市

● 楽しめる街並み景観を演出する広告物



[指針]

- 壁面広告物は、建物と一体に見えるように、地色は壁面と同系色にして立体的な文字で演出しましょう。
- プランター、緑、ベンチ、スタンド型広告（立看板）を効果的に設置して街を楽しくしましょう。

2. 広告物でまちを演出する

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
種別共通	店先の設え 商店街では、歩行者の快適性に配慮した位置・大きさ・形状とし、 <u>素材や緑を活用</u> するなど、活気や賑わいを創出するデザイン性の高いものとする。	高槻市



木板の壁面とステンレスの切り文字の組み合わせは、温かさと洗練さのバランスがとれています



緑の活用が潤いを与えています

2. 広告物でまちを演出する

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
種別共通	<p>店先の設え 店先のもてなし空間づくりには<u>暖簾や日よけ幕</u>などを使うことも効果的。看板を工夫するとともに、店先を<u>植栽</u>などで演出し、もてなしの心を表現する。</p>	富岡市



デザインされた看板の例（まちなか）

2. 広告物でまちを演出する

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
種別共通	<p>店先の設え <u>手作り感や、ひと手間かけたデザインで親しみやすさを演出する。</u></p>	<p>神戸市 岡本</p>



2. 広告物でまちを演出する

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの
種別共通	<p>店先の設え <u>マークやイラスト、シンボリックなデザイン、凝った装飾などを積極的に取り入れ、街並みに華を添える。</u></p> <p>神戸市 岡本</p>



2. 広告物でまちを演出する

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
種別共通	照明 通りを照らすのではなく、 <u>こぼれる光で</u> 、夜の街並みを <u>演出</u> する。	神戸市 旧居留地



店内の明かりを街路にこぼしています。



ピロティの明かりを街路にこぼしています。



ショーウィンドーの明かりを街路にこぼしています。



建物のライトアップの光を街路にこぼしています。

2. 広告物でまちを演出する

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
種別共通	<p>照明 <u>間接照明、スポット照明などを利用して</u>広告物をセンスアップさせる。</p> <p>照明の色、明るさは、<u>あたたかく、やさしく照らす</u>ことで、暮らしに密着した街を表現する。</p>	神戸市 岡本



2. 広告物でまちを演出する

種別	他都市・団体の事例 / 一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
種別共通	照明 寂しいイメージの白色の照明の使用は控え、 <u>暖色系の照明</u> （電球色、LEDにもある）に努める。	神戸市 南京町

2. 広告物でまちを演出する

種別	他都市・団体の事例 / 一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
種別共通	<p>照明 周辺環境への調和と眺望を意識した<u>内照式</u>（<u>裏面発光</u>、<u>側面発光等</u>）とし、<u>外照式</u>及び<u>コルトンボックス</u>タイプは不可とする。</p>	大丸有



2. 広告物でまちを演出する

種別	他都市・団体の事例 / 一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
種別共通	照明 <u>店舗のディスプレイと併せて計画したり、建物の外観と一体的にデザインして、夜間のにぎわいをつくる。</u>	町田市



広告物だけでなく店内を一体的に演出しています。



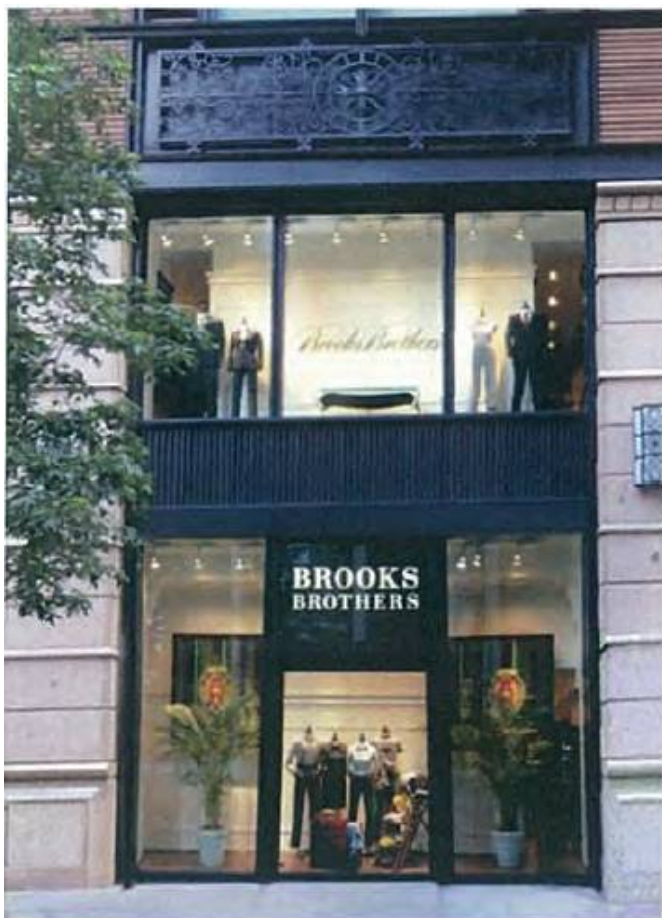
建築物の窓や屋内の照明を活かして一体感を出しています。

2. 広告物でまちを演出する

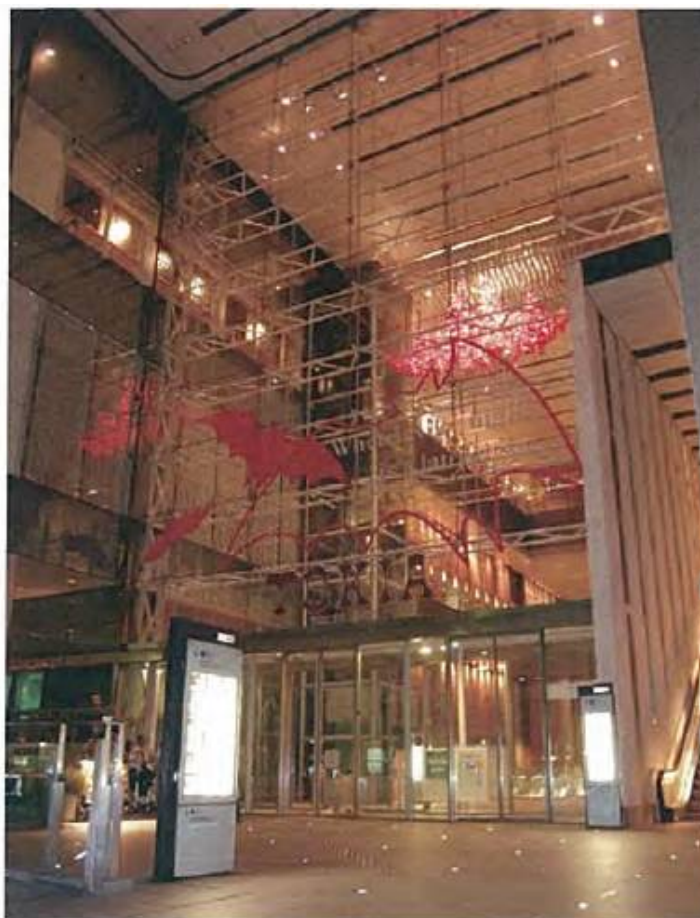
種別	仙台市で取り組む手法（案）
壁面広告物	<p data-bbox="427 276 667 323">店先の設え</p> <ul data-bbox="490 392 1912 555" style="list-style-type: none">・ショーウィンドウやディスプレイを用いて、室内の賑わいが感じられるようにする <p data-bbox="427 738 479 786">窓</p> <div data-bbox="1043 632 1991 823" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>※窓の内側に掲出された広告物についても、景観への影響があるため、ガイドラインの対象としている都市・団体が複数あり、本市においても、窓面の内側を含めて対象としたい</p></div> <ul data-bbox="490 855 1883 1134" style="list-style-type: none">・窓面を使用する広告物は最小限とする・表示する場合は、切り文字としたり、窓面と距離をとるなど、ガラスの透過性を活かすように注意する

2. 広告物でまちを演出する

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
壁面広告物	店先の設え <u>ショーウィンドウ、ディスプレイ等</u> により、ショップテナント内の賑わいを感じられるものであること。	大丸有



高い位置にあるショーウィンドウや店舗広告により店舗の賑わいが街区にもしみ出し、来街者を導きます。



ガラス部を完全に塞がないことにより、来街者を誘導する効果が生まれ、施設内の賑わいも感じられます。

2. 広告物でまちを演出する

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
壁面広告物	<p>窓</p> <p>店舗内への見通しをなくし、街区の連続性と路面店としての特性を生かすことが出来なくなるため、<u>窓面全面フィルム貼りサイン等は避ける。</u></p>	大丸有



窓面全体にフィルムを貼ると閉鎖的となり、店舗内の賑わいが感じられません。また、欄間、窓面の色彩に配慮しないとバナーフラッグが映えず、むしろ騒色となってしまいます。

2. 広告物でまちを演出する

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
壁面広告物	<p>窓</p> <p>窓ガラス等の開口部を利用した広告表示はできる限り避ける。 やむを得ず表示する場合は、<u>最小限の表示面積とし、ガラスの透過性を活かす</u>ことで、建物の意匠や街並みとの調和を図る。</p>	世田谷区

Point ガラスの透過性を活かす



※世田谷区は、窓の内側から表示する広告物も対象としている

2. 広告物でまちを演出する

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
壁面広告物	窓 窓面に貼りこむ場合は <u>切り文字</u> とし、面的に窓面を塞がない。	台東区



切り文字による窓面広告物。背後の店内を見せ、雰囲気演出しています。

※台東区は、窓の内側から表示する広告物も対象としている

2. 広告物でまちを演出する

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
壁面広告物	窓 窓面の内側に掲出する場合は、 <u>窓面から距離をとり、ショーウィンドウのように演出する。</u>	世田谷区



窓面から広告物までの距離をとることでショーウィンドウのような見え方となり、周辺環境に調和することができる。

※世田谷区は、窓の内側から表示する広告物も対象としている

2. 広告物でまちを演出する

種別	他都市・団体の事例 / 一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
壁面広告物	<p>窓</p> <p>壁面（窓面を含む）に表示するものは、<u>1カ所当たりの表示面積</u>を25㎡以内とし、かつ、表示面積の合計を当該<u>低層壁面部分の面積の15%以下</u>とする。</p> <p>窓面・ガラス面を覆わない。 <u><表示率 1階以下 10%以下、2階以上 20%以下></u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>窓面広告の表示率とは</p> $= \frac{\text{窓面広告の面積の合計}}{\text{窓面・開口部の面積}}$ </div> <p><u>窓面には掲出しない。</u> <u>窓内広告物は原則的に避けるよう努める。</u></p>	<p>横浜市 MM中央</p> <p>神戸市 岡本</p> <p>神戸市 三宮駅前</p>

※神戸市岡本、柏市柏の葉、神戸市三宮駅前、窓の内側から表示する広告物も対象としている

3. 広告物の表示内容をどうするか

種別	仙台市で取り組む手法（案）
種別共通	<p data-bbox="427 236 2040 288">色彩・彩度 1 / 2</p> <ul data-bbox="488 304 2007 754" style="list-style-type: none">・色数はできる限り少なくする （面積が7㎡以上の広告物は、4色以下とすることを目安とする）・地色は建物の意匠や街並みに調和した色彩とする・高彩度の色彩は面積を小さくし、低層部でアクセントとして限定的に用いる・色味を抑制（彩度を下げる）または壁面の色とのコントラストを下げる等、強調しすぎない色彩計画とする <p data-bbox="427 839 618 892">デザイン</p> <ul data-bbox="488 908 2029 1493" style="list-style-type: none">・シンプルで上品なデザインとする<ul data-bbox="539 978 2029 1225" style="list-style-type: none">・表示内容は、自己の氏名、名称、店名、商標、ロゴマークなどや、街の賑わい創出、各種イベントを支援するためのものを基本とする。・商品やサービス等の営利目的の内容を表示する場合は、最小限の大きさとする。・図や記号を用いて端的に情報を伝える・写真の使用は慎重に検討する・表示面に額縁（余白）をつけたり、装飾の少ないシンプルな文字を使う

3. 広告物の表示内容をどうするか

種別	仙台市で取り組む手法（案）
種別共通	<p data-bbox="427 276 667 323">情報の整理</p> <ul data-bbox="495 395 1429 786" style="list-style-type: none"><li data-bbox="495 395 1048 443">・伝えたい情報を絞り込む<li data-bbox="539 512 1189 560">・使用する文字の量に注意する<li data-bbox="539 628 1240 676">・同一情報を重複して掲載しない<li data-bbox="495 745 1429 793">・伝えたい情報を集約し、規則性を持たせる <p data-bbox="1912 244 2040 292">2 / 2</p>

3. 広告物の表示内容をどうするか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
種別共通	<p>色彩・彩度</p> <p><u>色数はできる限り少なくする。</u></p> <p><u>地の色は建築物の意匠や街並みに調和した色彩とする。</u></p> <p><u>鮮やかな色彩は小面積で効果的に用いる。</u></p>	世田谷区

Point 色数を少なくする



Point 地と図の色を反転させる



Point 鮮やかな色彩は小面積で効果的に用いる



3. 広告物の表示内容をどうするか

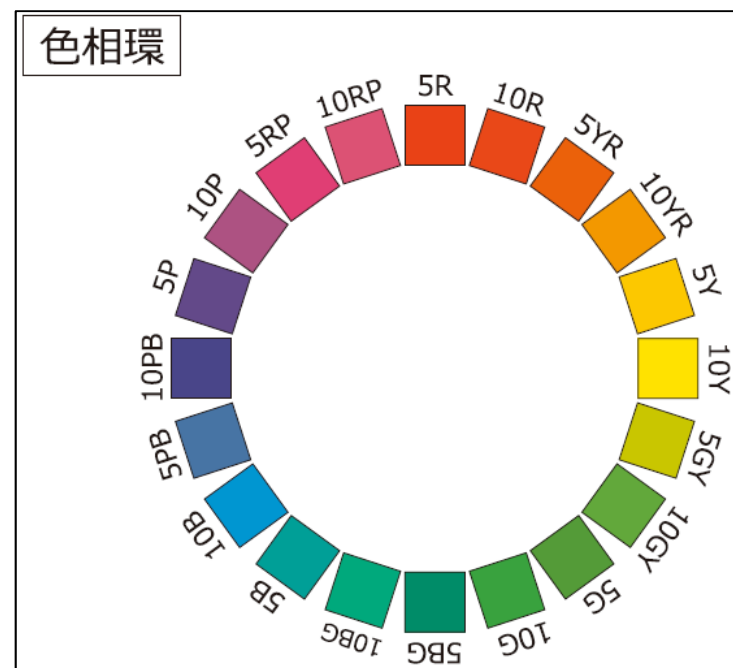
種別	他都市・団体の事例	工夫のポイントを示すもの
種別共通	色彩・彩度 <u>補色関係など刺激の強い配色をする場合は、彩度を下げるなど</u> 注意して使用する。	名古屋市 久屋大通

34

補色関係など刺激の強い配色をする場合は、彩度を下げるなど注意して使用する。

補色関係とは、赤と緑、紫と黄などのコントラストの一番強い色の組合せをいいます。

コントラストの強い配色をすると、互いに強調し合い、彩度が上がったように見えるので、使用には十分配慮してください。



(色相環の図は高槻市)

3. 広告物の表示内容をどうするか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
種別共通	<p>色彩・彩度 文字は、色味とコントラストの双方で目立たせるのではなく、<u>色味を抑制（彩度を下げる）または壁面の色とのコントラストを下げる等、強調しすぎない色彩計画とする。</u></p>	大丸有



3. 広告物の内容をどうするか

種別	他都市・団体の事例 / 一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
種別共通	<p>色彩・彩度 <u>地色の彩度は10以下とする</u></p> <p>表示面上端の高さを地上10m以上とする場合は、<u>彩度14を超える色は使用しない。</u></p> <p>表示面上端の高さを地上10m以上とする場合は、表示面積の2/3以上は彩度10以下又は<u>表示面積の3/4以上は彩度12以下</u>とする。</p>	<p>広島市</p> <p>名古屋市 久屋大通</p> <p>名古屋市 久屋大通</p>

3. 広告物の表示内容をどうするか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
種別共通	<p>デザイン <u>店名、社名、ビル名、ロゴマークなどに留め、簡潔ですっきりとした表示にする。</u></p> <p><u>写真はできるだけ控える。</u></p>	<p>神戸市 岡本</p> <p>神戸市 岡本</p>



3. 広告物の表示内容をどうするか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
種別共通	デザイン 商品サービス等の <u>営利目的の部分</u> を最小限の大きさとする。	横浜市 MM新港

3. 広告物の表示内容をどうするか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
種別共通	デザイン 直感的に情報を伝えることができる <u>図や記号を用いて</u> 、多様な人が認識できる快適な風景をつくる。	世田谷区



ヘアカット専門店の看板。記号を用いることで、わかりやすく情報を伝えることができる。



靴店の看板。鉄細工で作られた革靴と靴職人が、通りの賑わいを演出している。

3. 広告物の表示内容をどうするか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
種別共通	<p>デザイン シンプルで読みやすい文字を使い簡潔に表現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>適度な余白を設ける</u> ・ <u>装飾の少ないシンプルな文字を使う</u> 	世田谷区

Point 適度な余白を設ける



Point 装飾の少ないシンプルな文字を使う



3. 広告物の表示内容をどうするか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
種別共通	<p>情報の整理</p> <p>情報は、秩序を持って整理されているほど人の記憶に残りやすくなり、分かりやすく伝えることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>伝えたい情報を絞り込む</u> ・ <u>情報を集約し、規則性を持たせる</u> 	世田谷区

Point 伝えたい情報を絞り込む



誘導イメージ



Point 情報を集約し、規則性を持たせる



3. 広告物の内容をどうするか

種別	他都市・団体の事例 / 一定の範囲に抑えることで影響を小さくするもの	
種別共通	<p>情報の整理</p> <p>1 文字の大きさの制限と広告物の面積に占める文字率の制限のどちらかを満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1文字の大きさ 1階は40cm四方以内 2階以上は80cm四方以内 ・ <u>文字率 15%以下</u> (広告物の面積に占める文字面積の割合) 	神戸市 岡本

文字の大きさ

		山手幹線	その他の道
建物名 店舗・ 事業所名	1階以下に設置する場合	40cm四方以内	25cm四方以内
	2階以上に設置する場合	80cm四方以内	50cm四方以内
その他の内容		10cm四方以内	

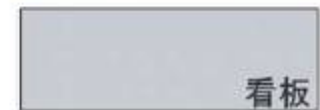
文字率

文字率とは

$$= \frac{\text{文字部分の面積}}{\text{広告物の面積}}$$



※広告物の面積が同じであっても、文字の大きさが大きいものや、文字率が大きいものの方が圧迫感を感じさせることが多くあります



4. 周りとの関係性を考慮してデザインを調整する

種別	仙台市で取り組む手法（案）
種別共通	<p>共通事項の表現やデザインの調整</p> <ul style="list-style-type: none">・一つの建物で複数の広告物を掲出する際は、次の点に注意する<ul style="list-style-type: none">・ベースカラーや階数表示など、共通するものは揃えることで、より効果的な広告とする・大きさや形状などのデザインを揃える <p>※できる限り、隣接する建物など周囲の広告物の色彩や形態、配置をそろえ、互いの調和に配慮する</p> <p>街並みを意識したデザインの工夫</p> <ul style="list-style-type: none">・色使いや数、大きさを周囲から際立たせようとすると、乱雑な景観となることに注意する・デザイン性が高いことで耳目を集めることができるよう努める<ul style="list-style-type: none">・地域で協力してデザインや掲出方法を工夫すると特に効果的・街並みに調和したデザインを工夫し、街の魅力として活用する

3. 広告物の表示内容をどうするか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
種別共通	<p>街並みを意識したデザインの工夫 <u>隣接する店舗同士で庇の位置や色彩などを揃えることで、街並みの連続性を創出する</u></p>	世田谷区



3. 広告物の表示内容をどうするか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
種別共通	<p>街並みを意識したデザインの工夫 <u>質の高い広告サインの集積地を地域で協力してつくっていき</u> <u>るよう、各事業者・設置者が広告・サインのデザインや掲出</u> <u>方法を工夫する</u></p> <p><u>周囲から「際立たせる」ことに偏ってしまうと、またその</u> <u>行為が近隣で反復されるようなことになると、乱雑な景観に</u> <u>つながったりすることがある</u></p>	大阪市 御堂筋 大阪市 御堂筋



掲出方法にルールを持たせた、統一感のあるテナントのサインの例。

3. 広告物の表示内容をどうするか

種別	他都市・団体の事例 / 工夫のポイントを示すもの	
壁面広告物	共通事項の表現やデザインの調整 <ul style="list-style-type: none"> ・表示内容やベースカラーの共通化を図る ・大きさや形状などのデザインを揃える 	神戸市 三宮駅前

複数の壁面広告物を掲出する場合、表示内容やベースカラーの共通化を図ります



デザインが揃わない広告物の集積は、何を伝えたいのかわからなくなります。



大きさ等を揃えても、広告物の個性を示すことはできます。

複数の壁面広告物を掲出する場合、大きさや形状などのデザインを揃えます



階数や店舗名などの表示場所やベースカラーなどの表現がバラバラだと、情報を伝える上で混乱を招き、景観を乱しがちです。



階数や店舗名などの共通事項を統一することで、効果的に、印象よく情報を伝えることができます。